

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月28日

【事業年度】 第76期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 日本電計株式会社

【英訳名】 NIHON DENKEI CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 柳 丹峰

【本店の所在の場所】 東京都台東区上野5丁目14番12号

【電話番号】 03 - 5816 - 3551 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 秋山 昌彦

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区上野5丁目14番12号

【電話番号】 03 - 5816 - 3551 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 秋山 昌彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	83,798,386	94,990,658	100,646,494	93,368,166	82,669,514
経常利益 (千円)	2,389,777	2,971,548	3,445,462	2,496,232	2,132,825
親会社株主に 帰属する当期純利益 (千円)	1,611,942	1,911,754	2,328,925	1,690,745	1,466,835
包括利益 (千円)	1,473,319	2,307,534	2,014,914	1,496,997	1,676,966
純資産額 (千円)	15,049,237	17,280,578	18,917,492	19,982,965	21,645,259
総資産額 (千円)	45,903,316	53,784,464	55,520,787	51,974,593	50,959,802
1株当たり純資産額 (円)	1,892.17	2,137.06	2,340.51	2,473.63	2,655.07
1株当たり 当期純利益 (円)	205.40	243.62	296.79	215.47	186.93
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	32.3	31.2	33.1	37.3	40.9
自己資本利益率 (%)	11.3	12.1	13.3	9.0	7.3
株価収益率 (倍)	5.86	7.66	5.21	4.59	7.31
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,136,026	2,253,113	2,930,367	3,672,401	4,573,836
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	43,980	816,585	1,684,875	1,476,471	311,408
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,256,470	3,084,780	2,066,875	2,330,914	2,237,384
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	5,670,214	5,706,308	4,867,740	4,821,759	6,848,400
従業員数 (名)	920	963	1,016	1,069	1,070

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 従業員数は、就業人員数を表示しております。
4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第74期の期首から適用しており、第73期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	75,211,486	83,785,146	88,242,495	80,283,227	69,935,071
経常利益 (千円)	2,027,491	2,225,900	2,815,183	2,046,391	2,078,730
当期純利益 (千円)	1,261,998	1,435,075	1,892,686	1,385,340	1,417,976
資本金 (千円)	1,159,170	1,159,170	1,159,170	1,159,170	1,159,170
発行済株式総数 (千株)	7,879	7,879	7,879	7,879	7,879
純資産額 (千円)	12,973,778	14,345,559	15,734,701	16,547,857	17,858,592
総資産額 (千円)	42,161,781	48,107,723	49,974,984	45,869,348	44,964,571
1株当たり純資産額 (円)	1,653.21	1,828.13	2,005.18	2,108.83	2,275.88
1株当たり配当額 (円)	40	42	50	50	65
(内1株当たり 中間配当額)	(13)	(13)	(18)	(20)	(20)
1株当たり 当期純利益 (円)	160.81	182.87	241.20	176.54	180.70
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	30.8	29.8	31.5	36.1	39.7
自己資本利益率 (%)	10.1	10.5	12.6	8.6	8.2
株価収益率 (倍)	7.49	10.20	6.41	5.61	7.56
配当性向 (%)	24.9	23.0	20.7	28.3	36.0
従業員数 (名)	454	463	500	531	535
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	114.2 (114.7)	178.8 (132.9)	154.2 (126.2)	107.6 (114.2)	148.2 (162.3)
最高株価 (円)	1,321	2,797	2,020	1,556	1,434
最低株価 (円)	956	1,062	1,145	941	898

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 従業員数は、就業人員数を表示しております。
4 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第74期の期首から適用しており、第73期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1950年9月	日本電計株式会社、資本金30万円にて東京都足立区千住緑町3丁目6番に設立。
1969年5月	本店所在地を東京都台東区上野5丁目14番12号に移転。
1970年4月	株式会社デンケイ(電子部品販売業)を全額出資により設立。
1988年7月	株式会社デンケイ合併。関東一円の電子部品の販売を強化するため合併する。
1990年9月	シンガポール支店開設。東南アジア全域の顧客への営業活動を行なう拠点とする。
1991年10月	株式を社団法人日本証券業協会に店頭登録。
1992年7月	第一計測株式会社から営業権全部を譲受ける。
1996年7月	NIHON DENKEI (MALAYSIA) SDN.BHD.(現 連結子会社)設立。
1997年5月	NIHON DENKEI (THAILAND) CO.,LTD.(現 連結子会社)設立。
1999年4月	インテック計測株式会社に資本参加。
2003年8月	ND KOREA CO.,LTD.(現 連結子会社)設立。
2004年8月	株式会社アルファ科学を吸収合併する。
2004年12月	社団法人日本証券業協会への店頭登録を取消し、株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年3月	アイコーエンジニアリング株式会社を連結子会社とする。
2005年4月	インテック計測株式会社を連結子会社とする。
2006年1月	日本電計(香港)有限公司(現 連結子会社)設立。
2006年6月	株式会社システム計測を連結子会社とする。
2006年7月	株式会社サープレス(現 持分法非適用関連会社)に資本参加。
2006年8月	NIHON DENKEI VIETNAM CO.,LTD.(現 連結子会社)設立。
2006年10月	電計科技研発(上海)有限公司設立。
2007年6月	上海電恵測試儀器設備有限公司を子会社とし、社名を電計貿易(上海)有限公司(現 連結子会社)と変更。
2007年7月	株式会社風間電機興業を吸収合併する。
2007年11月	ユウアイ電子株式会社を連結子会社とする。
2008年3月	NIHON DENKEI INDIA PRIVATE LTD.(現 連結子会社)設立。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場。
2010年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
2011年11月	PT.NIHON DENKEI INDONESIA(現 連結子会社)設立。
2012年7月	TAIWAN DENKEI SOLUTION CO.,LTD.(現 連結子会社)設立。
2013年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
2013年9月	NIHON DENKEI PHILIPPINES, INC.(現 連結子会社)設立。
2014年6月	未来B計画株式会社(現 連結子会社)設立。
2014年7月	インテック計測株式会社清算。
2016年4月	株式会社エイリイ・エンジニアリングを連結子会社とする。
2017年2月	株式会社システム計測を連結子会社から除外。
2017年9月	電計科技研発(上海)有限公司から電計科技研発(上海)股份有限公司(現 連結子会社)に組織変更。
2017年10月	DENKEI CORPORATION AMERICAS(現 連結子会社)設立。
2018年1月	電計科技研発(上海)股份有限公司が、中国の店頭登録市場にあたる「新三板」に株式を上場。
2018年11月	JQA CALIBRATION VIETNAM CO.,LTD.(現 持分法適用関連会社)設立。
2020年1月	新栄電子計測器株式会社を連結子会社とする。

年月	概要
2020年5月	電計科技研発（蘇州）有限公司（現 連結子会社）設立。
2020年11月	電計科技発展（上海）有限公司（現 連結子会社）設立。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、子会社19社及び関連会社2社により構成されており、その他の関係会社が1社あります。

当社グループは主として、電子計測器等の販売及び修理、校正等を行っており、国内においては当社及び子会社が、中国においては電計貿易(上海)有限公司、その他アジア地域においてはその他の現地法人が、それぞれ担当しております。

現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取扱う商品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

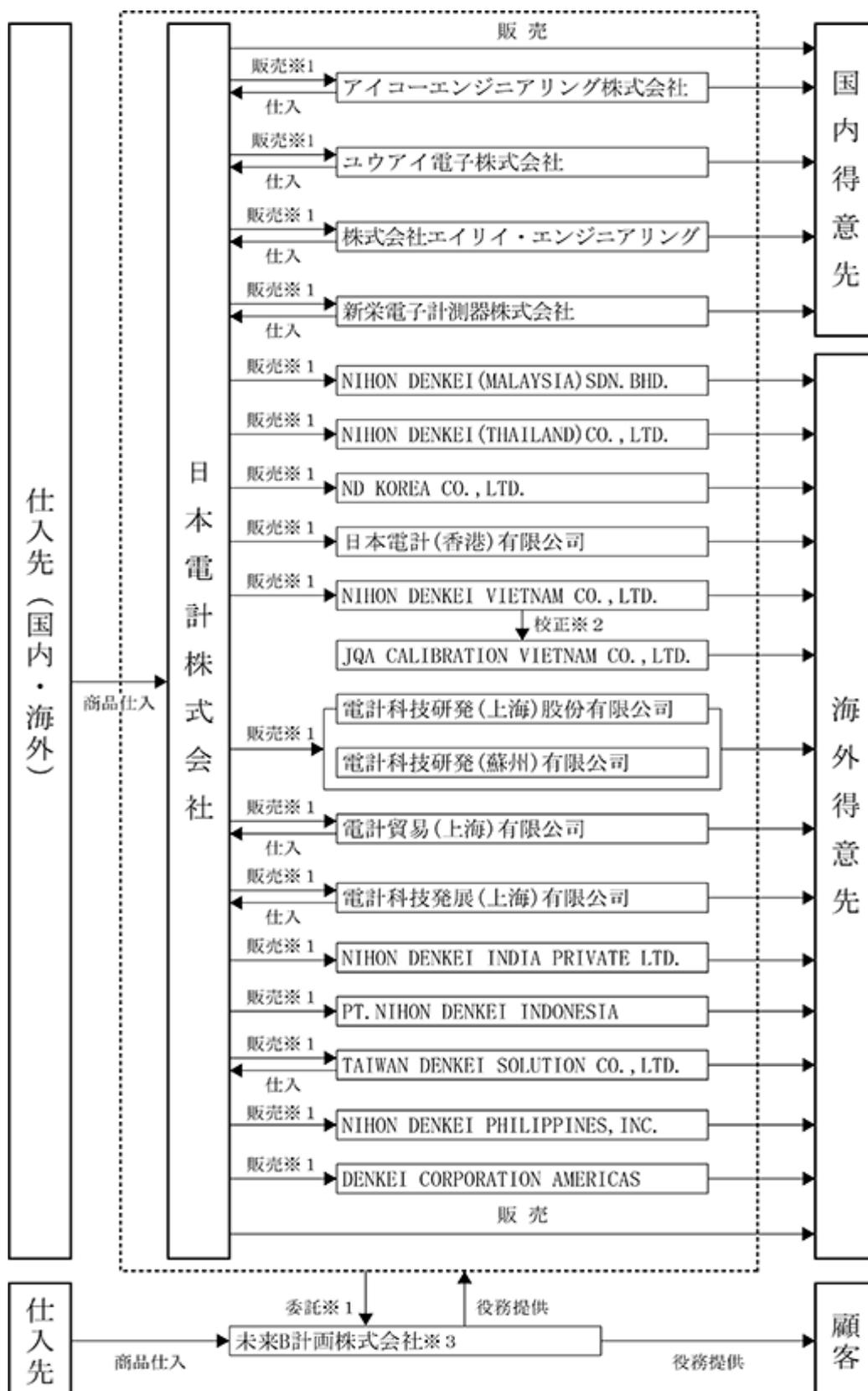
したがって、当社グループのうち、当社及び連結子会社は、販売及び修理、校正等のサービス体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」「中国」東南アジア等の「その他」の3つを報告セグメントとしております。

「日本」・・・当社、アイコーエンジニアリング株式会社、ユウアイ電子株式会社、株式会社エイリイ・エンジニアリング、未来B計画株式会社、新栄電子計測器株式会社

「中国」・・・電計貿易(上海)有限公司、電計科技研発(上海)股份有限公司、日本電計(香港)有限公司
電計科技研発(蘇州)有限公司、電計科技発展(上海)有限公司

「その他」・・・NIHON DENKEI (MALAYSIA) SDN.BHD.、NIHON DENKEI (THAILAND) CO.,LTD.、
ND KOREA CO.,LTD.、NIHON DENKEI VIETNAM CO.,LTD.、NIHON DENKEI INDIA PRIVATE LTD.、
PT.NIHON DENKEI INDONESIA、TAIWAN DENKEI SOLUTION CO.,LTD.、
NIHON DENKEI PHILIPPINES , INC.、DENKEI CORPORATION AMERICAS

以上の当社グループの主たる会社について図示すると次のとおりであります。



- (注) ※1 連結子会社
 ※2 持分法適用関連会社
 ※3 主に旅行代理店として業務を行っております。

4 【関係会社の状況】

2021年3月31日現在

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 〔又は被所有〕 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) NIHON DENKEI (MALAYSIA) SDN.BHD.	マレーシア クアラルン プールの	千マレーシア リンギット 3,000	各種電子計測器の販売、修 理、校正	100.00	当社取扱電子計測器の販売を している。 役員の兼任等1名
NIHON DENKEI (THAILAND) CO.,LTD.(注)1	タイ バンコク	千タイバーツ 10,000	"	48.99	当社取扱電子計測器の販売を している。 役員の兼任等1名
ND KOREA CO.,LTD.	韓国 スウォン	千韓国ウォン 350,000	"	85.71	当社取扱電子計測器の販売を している。 役員の兼任等3名
日本電計(香港)有限公司	中国 香港	千香港ドル 200	"	100.00	当社取扱電子計測器の販売を している。 役員の兼任等2名
NIHON DENKEI VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム ハノイ	千ベトナムドン 18,878,140	"	100.00	当社取扱電子計測器の販売を している。 役員の兼任等無
電計科技研発(上海) 股份有限公司 (注)2,5	中国 上海	千元 42,488	研究開発サポート・試験技 術の提供	56.00	研究機関、顧客等の研究開発 をサポートする計測手法、試 験技術を提供している。 貸付金110,720千円がある。 役員の兼任等3名
電計貿易(上海) 有限公司 (注)2,7	中国 上海	千元 42,926	各種電子計測器の販売、修 理、校正	100.00	当社取扱電子計測器の販売を している。 貸付金221,440千円がある。 役員の兼任等3名
NIHON DENKEI INDIA PRIVATE LTD.(注)3	インド グルガオン	千インド ルピー 99,000	"	100.00 (0.03)	当社取扱電子計測器の販売を している。 役員の兼任等1名
PT.NIHON DENKEI INDONESIA (注)3	インドネシア ジャカルタ	千インドネシア ルピア 10,243,200	"	100.00 (0.42)	当社取扱電子計測器の販売を している。 役員の兼任等3名
TAIWAN DENKEI SOLUTION CO.,LTD.	台湾 台北市	千台湾ドル 30,000	"	100.00	当社取扱電子計測器の販売を している。 役員の兼任等3名
NIHON DENKEI PHILIPPINES, INC.	フィリピン サンタロサ	千フィリピン ペソ 30,000	"	100.00	当社取扱電子計測器の販売を している。 役員の兼任等1名
DENKEI CORPORATION AMERICAS	アメリカ シカゴ	千米ドル 2,500	"	100.00	当社取扱電子計測器の販売を している。 役員の兼任等1名
電計科技研発(蘇州) 有限公司 (注)3,5	中国 蘇州	千元 6,000	研究開発サポート・試験技 術の提供	100.00 (100.00)	研究機関、顧客等の研究開発 をサポートする計測手法、試 験技術を提供している。 役員の兼任等無
電計科技発展(上海) 有限公司 (注)6	中国 上海	千元 19,726	各種電子計測器の販売、修 理、校正	100.00	当社取扱電子計測器の販売を している。 役員の兼任等3名
アイコーエンジニアリング 株式会社	大阪府 東大阪市	千円 50,000	荷重測定器、各種耐久試験 機等の電子計測機器・精密 測定機器の製造・販売	100.00	荷重測定器、耐久試験機等の 製造をしている。 役員の兼任等無
ユウアイ電子株式会社	埼玉県 川越市	千円 20,000	各種電子計測器の修理、校 正	100.00	当社取扱電子計測器の修理、 校正をしている。 役員の兼任等1名
株式会社 エイリイ・エンジニアリン グ	埼玉県 飯能市	千円 100,000	宇宙・航空機に搭載される 通信機器やアンテナ等の製 造・修理、校正	100.00	通信機器・アンテナ等の製 造・修理、校正をしている。 役員の兼任等無

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 〔又は被所有〕 割合 (%)	関係内容
未来B計画株式会社	東京都 台東区	千円 99,000	服飾品等の製造・販売及び 旅行代理店	100.00	服飾品等の製造・販売及び旅 行代理店をしている。 貸付金73,760千円がある。 役員の兼任等無
新栄電子計測器株式会社	神奈川県 藤沢市	千円 14,000	監視システム・電子計測機 器の製造・販売	100.00	監視システム・電子計測機器 の製造・販売をしている。 役員の兼任等1名
(持分法適用関連会社) JQA CALIBRATION VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム ハノイ	千ベトナムドン 24,000,000	計測機器の校正サービス、 計測機器に関する教育・セ ミナー事業等	49.00	計測機器の校正サービスをし ている。 役員の兼任等無
(その他の関係会社) あいホールディングス 株式会社 (注)4	東京都 中央区	千円 5,000,000	傘下子会社及びグループの 経営管理並びにそれに付帯 する業務の遂行	[19.97]	役員の兼任等無

(注) 1 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

2 特定子会社であります。

3 「議決権の所有〔又は被所有〕割合」欄の()は間接所有割合で内数であります。

4 有価証券報告書を提出しております。

5 電計科技研発(蘇州)有限公司は、2020年5月1日より電計科技研発(上海)股份有限公司を通じての間接所有
となります。

6 電計科技発展(上海)有限公司は、2020年11月18日に新規設立により子会社となりました。

7 電計貿易(上海)有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占め
る割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 10,799,894千円

(2) 経常利益 317,596千円

(3) 当期純利益 235,255千円

(4) 純資産額 2,183,399千円

(5) 総資産額 4,797,874千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	617
中国	272
その他	137
全社(共通)	44
合計	1,070

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
535	41.8	13.5	5,931

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	483
その他	8
全社(共通)	44
合計	535

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループの経営の基本方針

顧客企業の喜びを通して、その一層の発展に貢献する、信頼されるエクセレントパートナーになる。

公正にして明朗な社会の実現に向けて、尊敬されるベスト・コンプライアンス（法令遵守）カンパニーになる。

地球環境の回復と維持保全を図る、生きている地球のグリーンパートナーになる。

最先端技術の発展と新製品の開発・生産に寄与できる、ボランティア（自発的貢献）・グローバルカンパニーになる。

活力と企業価値を高め、社員にとって働き甲斐のある、健全経営のヘルシーカンパニーになる。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、代表的な経営指標である自己資本利益率（ROE）9%以上を目標としております。

(3) 当社グループを取り巻く経営環境と中期的な経営戦略

リーマンショック以降緩やかに回復してきた世界経済も、米中摩擦や保護主義の台頭、更には世界的な感染に見舞われた新型コロナウイルス感染症の拡大で、先行きの見えない経済環境が続いております。また、地球温暖化による気候変動や自然災害が各地で頻発して発生しており、脱炭素化の流れも待たなしの状況となっております。

このような経営環境のもと、当社グループが関係する自動車業界においては、ADAS・自動運転の安全性能の技術革新が急速に進み、関連する安全性能試験やEMC試験などの需要が旺盛になっております。また地球にやさしいEV化や燃料電池についても研究開発が進められています。EVでは蓄電技術や安全性、燃料電池では効率性やコストダウン等の課題もあり、各社が競って開発に着手しております。

安全性や製品規格の世界基準として欧米の基準が日本メーカーにも適用される傾向は顕著であり、また欧米、中国、日本などの複数ある基準を統一しようとする動きもみられます。

規格ビジネスを新たな成長分野として取り組んでまいります。

また、電機業界においても、次世代通信5Gや蓄電池といった新たな技術領域に関連する研究開発や設備投資は積極的に進められていくものと思われまます。

当社グループでは、このような変化や潜在的ニーズにいち早く対応すべく、オートモーティブ市場推進部やソリューション事業推進部を中心に営業活動を展開してまいります。

事業環境に応じた具体策を着実に実行に移し、当社グループの強みである国内・海外の幅広い営業拠点の連携強化により、ユーザーニーズをグローバルに捉える体制の構築に力を入れ、世界で確固たる営業基盤を構築したいと考えております。

新型コロナウイルス感染症の影響で、先行きが不透明な状況が続き、予断を許さない状況ではありますが、ワクチン接種の拡大により、コロナウイルスの感染拡大が縮小し、世界的に経済活動が回復すると仮定し、連結売上高900億円、営業利益25億円、経常利益24億円、親会社株主に帰属する当期純利益17億円を想定しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の終息時期によって、業績見込みを大きく変動する可能性があります。

(4) 当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

新型コロナウイルスの感染拡大により、日本政府から3回目の緊急事態宣言が発出され、外出自粛が強く要請されている状況から、消費活動の停滞やサプライチェーンの分断、工場の操業休止など、終息の見えない状況が続いております。

当社グループが関係する自動車業界においては、販売台数に回復の兆しが見えましたが、半導体不足の影響で、足元の設備投資は抑制される見通しであります。その一方で、ADAS・自動運転の実用化に向けた技術開発や安全性認証取得支援、環境問題によるEV、燃料電池などの次世代分野への投資は引き続き積極的に行われる見込みであります。また、電子・電機業界においても、5Gや蓄電池といった新たな技術領域に関連する研究開発や設備投資は積極的に進められていくものと思われまます。

当社グループでは、自動車産業分野への営業強化を狙いとしたオートモーティブ市場推進部などを中心に、顧客の潜在ニーズに応える営業活動を継続しております。これからも顧客ニーズに対応できる組織体制の充実を図り、積極的な営業展開を図ってまいります。

また、新型コロナウイルスの拡大を受け、国内外の全拠点において臨機応変にテレワークやリモート会議がで

きる体制を整備いたしました。極力、人と人との接触を回避し、かつ効率的な業務推進を進めてまいります。

中国、タイ、ベトナム、シンガポール、マレーシア、フィリピン、インドネシア、インド、台湾、韓国、アメリカなどの営業拠点をフル活用して、ユーザーニーズをスピーディーかつワールドワイドに把握し、顧客ニーズにお応えしていく体制を構築しております。

D Xを活用したB t o B ビジネスにも着手し、データを活用した営業活動にも注力してまいります。

当社グループでは雇用の維持、人材の育成強化を続けてまいります。効率的な業務活動を進め、無駄な経費の削減を徹底し、利益の確保に努め、業界のリーディングカンパニーとして、業績の更なる向上に精励する所存であります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市場経済状況

当社グループの営業収入における重要な部分を占める電子計測器の需要は、当社グループが製品を販売している国または地域経済の影響を受けます。従いまして、当社グループが製品を販売している主要市場である電機業界や自動車業界における景気後退及びそれに伴う需要の縮小は、設備投資計画に影響を与え、当社グループの業績や経営成績に悪影響を与えるリスクがあります。

これらのリスクを回避するため、自動車業界では自動運転に関する技術開発や安全性試験、環境試験関連の設備ニーズ、電機業界では次世代通信5Gに向けての設備ニーズやIoT等新たな技術開発に関するニーズを積極的に取り込む営業活動を展開しております。また、システム案件の取り組みに注力することにより業績悪化リスクの最小化に取り組んでおります。

(2) 国際紛争等のリスク

当社グループで取り扱う電子計測器や環境試験機等が多く使われる、電機業界や自動車業界では、製品やその部品の生産が世界に分散しており、サプライチェーンは複雑に絡み合っております。中国への製造拠点の集中を避けるため、アセアン地域に製造拠点を新たに設置したり、移設したりする動きも見られます。米中間の貿易摩擦や世界の各地での紛争で、サプライチェーンが崩れ、当社グループの業績や経営成績に影響を与えるリスクがあります。

当社グループでは、主に日系企業の海外進出に対応できるよう、中国、アセアン諸国、インド、アメリカ等に現地法人を設立し、ユーザーの海外生産拠点のシフトにも弾力的に対応できる販売拠点網を構築し、リスクの最小化に努めております。

(3) 新型コロナウイルス感染症等のリスク

新型コロナウイルス感染症拡大のようなパンデミックや大規模な自然災害等の異常事態が当社グループの想定を超える規模で発生し、事業運営が困難になった場合、当社グループの業績と財政状態に大きな影響を与える可能性があります。

当社グループでは、本部のオフィスの分散化、テレワーク、時差出勤、自家用車通勤等感染防止に向けた諸施策を実施しております。また、従業員の行動履歴の把握、異常事態発生時の対応マニュアル作成等を実施しており、こうしたリスクの回避に努めております。

(4) 価格競争

電子計測器の卸売業界においても、厳しい価格競争は例外ではなく、競争の激化により、適正な粗利益が縮小する環境下においては、当社グループが収益性を保つことができなくなる可能性があります。

ユーザーのニーズにスピーディーかつ正確に応えることで付加価値の高いサービスを追及してまいります。また、ユーザーの幅広いニーズに応えるため、粗利益率の高い海外製品の取り扱いの増強に取り組むことで収益性を確保してまいります。

(5) 海外での事業展開

当社グループは、東アジアでは中国を中心に積極的に拠点を設立している他、アセアン地域では、一国2拠点を目標に駐在所や現地法人を設立し、事業を展開しておりますが、現地の法的規制、慣習、国際情勢の変化等に起因する予測不能な事態が発生したような場合、当社グループの業績と財務状況に影響が及び可能性があります。

現地での税務コンサルタント、監査法人、弁護士事務所からの情報収集に努めており、現地の法的規制、慣習、国際情勢の変化等に起因する予測不能な事態が発生した場合に速やかに対応できる体制の構築に努めております。

(6) 為替のリスク

当社グループの海外での事業展開に伴い、日本から商品を輸出する取引が中心となります。売掛金や入金が必要となる場合が多く、円と米ドルの為替の急激な変動によっては売掛金の評価を含め、為替差損が発生する場合があります。当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

海外との取引における為替リスクを回避するため、基幹システムを為替変動に対応できるように変更したほか、受注と売上時の適用レートの差をできるだけ少なくするため見積書の有効期間の短縮、外貨預金の運用で為替差益を確保するオペレーションの実施等を行っております。

(7) 与信管理

当社グループの販売先は、大企業から中小企業まで約10,000社程度に達し、また取引上そのほとんどが信用取引であります。景気の状態が悪化した場合、倒産する企業が出てくることが予想されます。倒産に伴う不良債権の発生は、当社グループの業績と財務状況に悪影響を与える可能性があります。

販売先の企業情報をベースとして、各社に販売限度となる与信限度を設定し、売掛債権の徹底した管理を行っている他、大口案件については個別に回収条件や取引条件を検討しており、不良債権の発生リスクの減少に努めております。

(8) 与信管理コンピュータシステム

売上管理、支払管理等をコンピュータ処理しており、1日の取引件数は、平均約10,000件程度に達しております。コンピュータのダウン等の異常事態が発生した場合に、営業活動を停止せざるを得ないリスクがあります。これらの事態は、当社グループの業績や経営成績に影響を与えるリスクがあります。

社内のサーバによるデータ管理をやめ、大手システムインテグレーターのデータセンターに移行し、地震や洪水等の自然災害からコンピュータシステムの保護を強化するとともに、毎日のデータのバックアップを行っております。このように、停電や突然の障害に対応できるシステムを構築して、コンピュータ関連の異常事態発生によるリスクの回避、軽減に努めております。

(9) 法的規制等の強化

外国為替令及び輸出貿易管理令等により、輸出管理規制が強化されております。当社グループも取引先の中国を中心とした海外進出が積極化するなかで、計測機器類の輸出も増大する傾向にあります。米中貿易摩擦の激しくなる中で、輸出できる製品や相手先が急遽限定されるなど、日本政府による法令も逐次変更される事態が発生しております。法令違反が発生すれば、貿易業務に支障が生じ、当社グループの業績と財務状況に悪影響を与える可能性があります。

外国為替令及び輸出貿易管理令等による輸出管理規制の強化に対応するため、貿易管理室の人員の増加とレベルアップを図っております。また、貿易実務に直接従事する社員の教育にも力を入れており、輸出管理規制に速やかに且つ正確に対応できる体制を構築しております。

(10) 優秀人材の確保及び人材育成

当社グループの将来の成長と成功は、ユーザー企業のエンジニアやキーマンのニーズに的確に対応できる幅広い商品知識と情報収集力を持った優秀な営業マンの確保、育成へ依存する部分が大きく、その確保・育成ができなかった場合、当社グループの業績と財務状況及び将来の成長に影響が及ぶ可能性があります。また、優れた営業ノウハウを持った有能な人材を確保することは、採用コストと人件費を増大させる可能性があり、既存従業員の育成では、継続的な研修コストを増大させる可能性があります。そして、これらのコストの増加は、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

新卒の定期採用に加え、営業所の人材ニーズに適応した多種多彩な人材の中途採用も積極的に進めております。また、女性の営業部門への登用も進めております。ユーザー企業のエンジニアのニーズに対応できるレベルの高い人材を確保することは長期的な成長にとって不可欠であり、社内教育の充実を図っております。

また、優秀な人材確保のためには処遇も重要であることから、賃金制度、勤務体制等働き方の改革を積極的に進め魅力ある職場づくりに努めております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による経済活動の急激な悪化により、極めて厳しい状況で推移いたしました。緊急事態宣言が発令され、外出の自粛や工場の操業休止などにより、経済活動の混乱が生じました。海外でも主要都市の封鎖やサプライチェーンの分断など未曾有の危機に直面しました。現在も感染の再拡大により、依然として先行きが見えない状況が続いております。

当社グループが属する電子計測器、電源機器、環境試験機器等の業界においては、当社の主要ユーザーである自動車業界では、2020年度前半は、コロナウイルスの影響で販売台数が低下し、設備投資も抑制されました。後半は販売台数に回復の兆しが見えましたが、半導体不足で生産調整をせざるを得ない状況となりました。CO₂削減を狙いとした環境問題対策から、電気自動車の更なる開発が進められる一方、ADAS・自動運転や安全性試験、新エネルギー自動車開発や環境試験関連に引き続き積極的な設備投資がなされております。また電子・電機業界ではテレワークの拡大や教育現場でのリモート教育、巣ごもり需要等の発生により、PCやタブレット端末の売上が増加し、5Gや蓄電池関連の設備投資の機運も高まっております。

このような状況の中、当社グループは、従業員並びに関係者の皆様の安全確保のため、テレワークやリモート営業といった感染対策を講じつつ、国内外の営業拠点網を活用し、重要市場である自動車業界や電子・電機業界の関連市場を中心に積極的なソリューション営業活動を展開いたしました。

この結果、個別では売上高69,935百万円（前年同期比12.9%減）と、ほぼ計画通りとなりました。粗利益率の高い製品の売上に注力したほか、大型の充放電検査設備の納品が寄与したこともあり、粗利益率が前年同期比で0.6%程度改善し、売上減少分をある程度補うことができました。経費面では出張や展示会の取り止めにより大幅なコストダウンが図れ、営業利益は1,706百万円となりました。また営業外収益で海外子会社からの特別配当や、期末の円安の進行による為替差益の発生もあり、経常利益は2,078百万円となりました。

連結では、国内子会社では、旅行業の未来B計画株式会社がコロナ禍で業績が低迷したものの、アイコーエンジニアリング株式会社、ユウアイ電子株式会社、株式会社エイリイ・エンジニアリングが概ね安定した業績を確保しました。海外子会社においては、コロナ禍からいち早く立ち直った中国では、販売子会社である電計貿易（上海）有限公司の業績が堅調に推移してまいりましたが、受託試験場を運営する電計科技研發（上海）股份有限公司では、コロナ対策での往来規制の影響で立ち直りが遅れました。アメリカ、ベトナムなど苦戦を強いられる販売子会社がある一方で、韓国、インド、台湾などの販売子会社の業績は良好でした。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は82,669百万円（前年同期比11.5%減）となりました。営業利益は1,892百万円（前年同期比557百万円減）、経常利益は2,132百万円（前年同期比363百万円減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,466百万円（前年同期比223百万円減）となりました。

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,014百万円減少し、50,959百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ2,677百万円減少し、29,314百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,662百万円増加し、21,645百万円となりました。

セグメントの業績は、セグメント間の内部取引も含めて次のとおりであります。

なお、セグメント利益は営業利益ベースによる金額であります。

(a) 日本

日本におきましては、米中貿易摩擦や新型コロナウイルス感染症拡大の影響による経済活動の急激な悪化により、極めて厳しい状況で推移いたしました。

当社グループが属しております電子計測器、電源機器、環境試験機器業界においては、当社の主要ユーザーである自動車業界では、2020年度前半は、コロナウイルスの影響で販売台数が低下し、設備投資も抑制されました。後半は販売台数に回復の兆しが見えましたが、半導体不足で生産調整をせざるを得ない状況となりました。CO₂削減を狙いとした環境問題対策から、電気自動車の更なる開発が進められる一方、ADAS・自動運転や安全性試験、新エネルギー自動車開発や環境試験関連に引き続き積極的な設備投資がなされております。また電子・電機業界ではテレワークの拡大や教育現場でのリモート教育、巣ごもり需要等の発生により、PCやタブレット端末の売上が増加し、5Gや蓄電池関連の設備投資の機運も高まっております。

このような状況の中、当社グループは、従業員並びに関係者の皆様の安全確保のため、テレワークやリモート営業といった感染対策を講じつつ、国内外の営業拠点網を活用し、重要市場である自動車業界や電子・電機業界の関連市場を中心に積極的なソリューション営業活動を展開いたしました。

その結果、売上高は70,947百万円（前年同期比12.7%減）となり、セグメント利益は2,836百万円（前年同期は3,366百万円）となりました。

(b) 中国

中国では、販売子会社である電計貿易（上海）有限公司の業績が堅調に推移してまいりましたが、受託試験場を運営する電計科技研発（上海）股份有限公司では、コロナ対策での往来規制の影響で立ち直りが遅れました。

その結果、売上高は11,313百万円（前年同期比5.9%減）となり、セグメント利益は100百万円（前年同期は300百万円）となりました。

(c) その他

その他の地域では、アメリカ、ベトナムなど苦戦を強いられる販売子会社がある一方で、韓国、インド、台湾などの販売子会社の業績は良好でした。

その結果、売上高は3,214百万円（前年同期比23.2%減）となり、セグメント損失は30百万円（前年同期はセグメント利益89百万円）となりました。

(参考)

海外売上高

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	中国	その他	計
海外売上高(千円)	13,851,795	5,032,465	18,884,261
連結売上高(千円)	-	-	93,368,166
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	14.8	5.4	20.2

(注) 1 海外売上高における国又は地域は、販売先(市場)を基準としているため、当社及び連結子会社の日本以外の国又は地域における売上高であります。

- 2 「その他」の区分に属する主な国又は地域
その他・・・タイ、シンガポール、ベトナム、マレーシア、韓国、台湾、インドネシア、フィリピン、インド、アメリカ

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

	中国	その他	計
海外売上高(千円)	12,807,639	3,385,878	16,193,518
連結売上高(千円)	-	-	82,669,514
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	15.5	4.1	19.6

(注) 1 海外売上高における国又は地域は、販売先(市場)を基準としているため、当社及び連結子会社の日本以外の国又は地域における売上高であります。

- 2 「その他」の区分に属する主な国又は地域
その他・・・タイ、シンガポール、ベトナム、マレーシア、韓国、台湾、インドネシア、フィリピン、インド、アメリカ

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて2,026百万円増加し、6,848百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは4,573百万円の収入(前年同期は3,672百万円の収入)となりました。これは主として、仕入債務の減少額772百万円を、税金等調整前当期純利益2,149百万円、売上債権の減少額3,029百万円が上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは311百万円の支出(前年同期は1,476百万円の支出)となりました。これは主として、定期預金の払戻による収入145百万円を、有形固定資産の取得による支出505百万円が上回ったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは2,237百万円の支出(前年同期は2,330百万円の支出)となりました。これは主として、長期借入れによる収入2,015百万円を、短期借入金の減少額2,619百万円、長期借入金の返済による支出1,615百万円が上回ったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(a) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
日本	62,933,122	13.8
中国	9,700,602	3.6
その他	2,593,051	17.2
合計	75,226,776	12.8

- (注) 1 金額は、仕入価格によっており、セグメント間の取引については消去前の数値によっております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(b) 受注実績

当連結会計年度における受注実績は、次のとおりであります。

	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
合計	82,492,304	12.4	14,939,975	1.2

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(c) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
日本	68,521,647	11.7
中国	11,121,193	5.2
その他	3,026,673	25.1
合計	82,669,514	11.5

- (注) 1 金額は、販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響を含む会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて1,014百万円減少し、50,959百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて1,720百万円減少し、43,562百万円となりました。現金及び預金が1,875百万円増加いたしましたが、受取手形及び売掛金が2,637百万円、商品及び製品が572百万円減少したこと等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて705百万円増加し、7,397百万円となりました。工具、器具及び備品が225百万円、投資有価証券が310百万円増加したこと等によるものであります。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて2,214百万円減少し、26,645百万円となりました。支払手形及び買掛金が767百万円、短期借入金が1,752百万円減少したこと等によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて462百万円減少し、2,669百万円となりました。長期借入金が465百万円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べて1,662百万円増加し、21,645百万円となりました。利益剰余金が1,074百万円、その他有価証券評価差額金が287百万円、非支配株主持分が238百万円増加したこと等によるものであります。

(b) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は82,669百万円となり、前連結会計年度に比べ10,698百万円減少(前連結会計年度比11.5%減)となりました。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益率では、前年度比でほぼ同程度の利益率を確保いたしましたが、売上高の減少に伴い19,687百万円(前連結会計年度比10.4%減)となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は7,795百万円となり、前連結会計年度に比べて568百万円減少(前連結会計年度比6.8%減)となりました。

この結果、営業利益は1,892百万円(前連結会計年度比22.8%減)となりました。

(営業外収益、営業外費用、経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、340百万円(前連結会計年度は、231百万円)となりました。主な要因は、為替差益等によるものであります。営業外費用は、99百万円(前連結会計年度は、184百万円)となりました。主な要因は、支払利息等によるものであります。

この結果、経常利益は2,132百万円(前連結会計年度比14.6%減)となりました。

(特別利益、特別損失、税金等調整前当期純利益)

当連結会計年度における特別利益は、71百万円(前連結会計年度は、25百万円)となりました。主な要因は、投資有価証券売却益等によるものであります。特別損失は、54百万円(前連結会計年度は、13百万円)となりました。主な要因は、投資有価証券評価損等によるものであります。

この結果、税金等調整前当期純利益は、2,149百万円(前連結会計年度比14.3%減)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

以上の結果、当連結会計年度における税金等調整前当期純利益から法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額を差引いた当期純利益は、1,424百万円(前連結会計年度比17.5%減)となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、1,466百万円(前連結会計年度比13.2%減)となりました。

(c) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「(1)経営成績等の状況の概要　キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(d) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資金需要は、営業費用である債権及び債務に対するものが主なものとなっており、これらの資金需要については、自己資金、金融機関からの借入金により資金を調達しております。

資金の流動性については、現金及び現金同等物に加え、取引銀行との間で当座貸越契約を締結しており、事業活動のために必要な資金の確保と流動性を維持しております。

(e) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標の達成状況

当社は、株主重視の観点からROE（自己資本利益率）9%以上をグループ重点指標として掲げ、収益性の向上、資本の効率化並びに増配等により、その向上に取り組んでおります。

自己資本当期純利益率を向上させる手段として、売上総利益率の向上、総資産回転率の向上、財務レバレッジの向上が考えられます。

売上総利益率の向上

当事業年度の個別で粗利益率が10.10%となり、前期実績9.42%から0.68%改善いたしました。粗利益率の高い製品の売上に注力したほか、大型の充放電検査設備の納品が寄与した結果であります。

総資産回転率の向上

当連結会計年度では、新型コロナウイルス感染症の拡大もあり、売上高は82,669百万円となり、前期実績93,368百万円と比べ減収となりました。このためROEも大きく下げる結果となりました。

財務レバレッジ（自己資本比率の逆数）の向上

財務レバレッジを向上させるための手段としては、負債を増加させることや株主の配当を増加させることが考えられます。

当連結会計年度では、売上高の減収にともない所要運転資金が減少し、長短借入金が減少しました。配当は中間で20円、期末で45円を実施いたしました。

以上のような具体的な施策を実施しましたが、当連結会計年度のROE（自己資本利益率）は7.3%と目標9.0%を下回る結果となりました。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)では、当連結会計年度に実施いたしました設備投資額の総額は518百万円であり、その主なものは、厚木営業所の移転用地取得によるものであります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	車両運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
本社 (東京都 台東区)	全社(共通)	管理設備	1,753,180	-	443,238 (415)	8,582	43,359	2,248,361	44
東京営業所 (東京都 台東区) 他全営業所	日本・ その他	販売設備	534,387	637	872,551 (3,628)	-	127,154	1,534,731	491

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
				建物 及び 構築物	車両 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
アイコー エンジニアリング 株式会社	本社 (大阪府 東大阪市) 他4営業所	日本	生産 設備	1,951	0	- (-)	-	3,320	5,271	36
ユウアイ電子 株式会社	本社 (埼玉県 川越市) 他3校正室	日本	校正 設備	111,455	-	72,057 (835)	1,676	31,520	216,708	30
株式会社 エイリイ・ エンジニアリング	本社 (埼玉県 飯能市)	日本	生産 設備	57,492	0	167,800 (2,515)	-	16,727	242,019	55
未来B計画株式会社	本社 (東京都 台東区) 他1支店	日本	販売 設備	-	-	- (-)	-	0	0	-
新栄電子計測器 株式会社	本社 (神奈川県 藤沢市)	日本	生産 設備	22,160	3,810	46,956 (761)	-	2,938	75,864	13

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	車両 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
NIHON DENKEI (MALAYSIA) SDN.BHD.	本社 (マレーシア クアラルンプール) 他1営業所	その他	販売 設備	49	1,041	- (-)	-	1,773	2,864	12
NIHON DENKEI (THAILAND) CO.,LTD.	本社 (タイ バンコク) 他1営業所	その他	販売 設備	3,695	-	- (-)	-	3,495	7,190	25
ND KOREA CO.,LTD.	本社 (韓国 スウォン)	その他	販売 設備	-	-	- (-)	-	2,962	2,962	10
NIHON DENKEI VIETNAM CO.,LTD.	本社 (ベトナム ハノイ) 他1営業所	その他	販売 設備	-	1,752	- (-)	-	2,640	4,392	26
電計科技 研発(上海) 股份有限公司	本社 (中国 上海) 他1子会社	中国	受託 試験 設備	84,437	12,881	- (-)	-	574,137	671,456	68
電計貿易 (上海) 有限公司	本社 (中国 上海) 他24営業所	中国	販売 設備	-	31,866	- (-)	-	19,061	50,928	163
NIHON DENKEI INDIA PRIVATE LTD.	本社 (インド グルガオン) 他2営業所	その他	販売 設備	-	-	- (-)	-	1,241	1,241	17
PT.NIHON DENKEI INDONESIA	本社 (インドネシア ジャカルタ) 他1営業所	その他	販売 設備	274	1,986	- (-)	-	1,084	3,345	11
TAIWAN DENKEI SOLUTION CO.,LTD.	本社 (台湾 台北市)	その他	販売 設備	-	-	- (-)	-	1,654	1,654	7
NIHON DENKEI PHILIPPINES , INC.	本社 (フィリピン サンタロサ)	その他	販売 設備	-	3,164	- (-)	-	1,055	4,220	13
DENKEI CORPORATION AMERICAS	本社 (アメリカ シカゴ)	その他	販売 設備	-	7,089	- (-)	-	3,116	10,206	8

- (注) 1 帳簿価額の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 現在休止中の設備はありません。
3 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末において、新たに確定した重要な設備の新設等はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,879,005	7,879,005	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	7,879,005	7,879,005	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2007年4月1日	716,273	7,879,005	-	1,159,170	-	1,333,000

(注) 2007年4月1日付をもって、2007年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に
対し、所有株式数を1株につき、1.1株の割合をもって分割いたしました。その結果、発行済株式総数が
716,273株増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	19	58	38	4	2,726	2,850	-
所有株式数(単元)	-	2,164	1,540	31,439	11,236	18	32,128	78,525	26,505
所有株式数の割合(%)	-	2.76	1.96	40.04	14.31	0.02	40.91	100.00	-

- (注) 1 自己株式32,125株は、「個人その他」に321単元、「単元未満株式の状況」に25株含まれております。なお、自己株式32,125株は株主名簿記載上の株式と期末現在の実質的所有株式数と同一であります。
- 2 証券保管振替機構名義の失念株式が、「その他の法人」に2単元、「単元未満株式の状況」に26株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
あいホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋久松町12-8	1,561	19.90
有限会社高田興産	東京都足立区千住緑町2丁目8-2	743	9.47
NIPPON ACTIVE VALUE FUND PLC(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	1ST FLOOR, SENATOR HOUSE, 85 QUEEN VICTORIA STREET, LONDON, EC4V 4AB(東京都中央区日本橋3丁目11-1)	477	6.09
日本電計取引先持株会	東京都台東区上野5丁目14-12	343	4.37
株式会社エヌエフホールディングス	神奈川県横浜市港北区綱島東6丁目3-20	275	3.50
日本電計従業員持株会	東京都台東区上野5丁目14-12	203	2.59
菊水電子工業株式会社	神奈川県横浜市都筑区東山田1丁目1-3	157	2.01
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)(常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM(東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	132	1.69
QUINTET PRIVATE BANK (EUROPE) S.A. 107704(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	43 BOULEVARD ROYAL L-2955 LUXEMBOURG(東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	126	1.61
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	100 KING STREET WEST, SUITE 3500, PO BOX 23 TORONTO, ONTARIO M5X 1A9 CANADA(東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	115	1.46
計	-	4,137	52.72

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 32,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,820,400	78,204	-
単元未満株式	普通株式 26,505	-	-
発行済株式総数	7,879,005	-	-
総株主の議決権	-	78,204	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式25株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本電計株式会社	東京都台東区上野 5丁目14-12	32,100	-	32,100	0.40
計	-	32,100	-	32,100	0.40

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	61	78
当期間における取得自己株式	15	24

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	32,125	-	32,140	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、業績・財務状況等を総合的に勘案し、継続かつ安定的な配当を行うことを基本方針とし、株主への利益還元にも積極的に取り組んでおります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当期の配当につきましては、中間配当を20円といたしました。

当期は未曾有のコロナウイルス感染症の拡大で、全世界的な経済活動の混乱を受け、業績は減収、減益となりましたが、ほぼ想定通りの利益を確保できました。また内部留保にも一定の目途が立ち、自己資本比率も改善したことを勘案して、株主の皆様への積極的な利益還元を図りたく、期末配当を1株当たり15円増配し、45円とさせていただきます。

従いまして、当期の年間配当は、中間配当20円、期末配当45円の年間65円の配当を行いました。

内部留保資金の用途につきましては、経営体質、財務体質の強化を図るために必要な投資を行っていくこととしております。

今後とも業績の向上による利益確保に努め、計画した利益が確保できることが明らかになり次第、株主の皆様への利益還元も積極的に検討してまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年11月10日 取締役会決議	156,938	20
2021年6月25日 定時株主総会決議	353,109	45

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、透明性の高い経営の実現と企業価値の継続的な向上により、株主、投資家の皆様をはじめ、顧客・取引先・社会から信頼され、継続して成長できる企業であり続けるために、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要課題の一つと位置づけております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2017年6月23日付をもって監査等委員会設置会社へ移行し、取締役は11名、うち監査等委員である取締役は3名(有価証券報告書提出日現在)で構成されております。

当社は、企業統治機関として次の機関を設置しております。

(a) 取締役会

取締役会は、代表取締役社長 柳丹峰を議長とし、迅速かつ確かな意思決定機関として、取締役会規程に則り、経営の基本方針や法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、定時取締役会は、毎月1回厳正に開催しているほか、緊急な意思決定を要する事項については、適宜臨時でも開催しております。

取締役会の機能をより強化し、透明性を確保し、さらに高いレベルの経営を目指す観点から、社外取締役だけではなく、上場会社等の経営者を経営顧問として取締役会に参加していただき、客観的な意見を経営に反映する体制をとっております。

また、社員及び子会社社長の中から、執行役員を選任し、担当業務の責任者として業務を執行するとともに取締役会または代表取締役社長の求めに応じて、担当業務の執行状況を報告する他、意見具申を行っております。

構成員については、次のとおりであります。

- ・取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く) 柳丹峰、森田幸哉、和田史宣、梶原琢也、菊田嘉、秋山昌彦
- ・社外取締役(監査等委員である取締役を除く) 佐久間涼、佐藤哲
- ・監査等委員 藤原敏夫、小倉義夫、松本善夫
- ・執行役員 高橋浩次、山岸満、木村裕二、曹暁峰、小泉伸二、土屋公彦、荻場泰彦、矢部義富、須田克彦、荒川克之、加納正巳、比田隆

(b) 監査等委員会

当社は、監査等委員会を設置しており、委員長である藤原敏夫が議長を務めております。

3名の監査等委員のうち2名を常勤として監査体制の強化を図っております。監査等委員は、監査等委員会で定めた監査方針、監査計画等に従い、取締役会及び全体営業会議への出席や内部監査の実施状況の監督等を通じて、経営のコンプライアンス状況と監督機能の強化に努めております。

監査等委員は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、全体営業会議や取締役会などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求める体制となっております。

構成員については、次のとおりであります。

- ・常勤監査等委員 藤原敏夫、小倉義夫
- ・監査等委員 松本善夫

当社は上記のとおり、取締役の職務執行に対し有効かつ適切に監視を行う客観性と中立性を確保し、実効性ある経営監視ができる現体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備の状況)

当社の内部統制システムとしては、社長直属の機関として、コンプライアンス委員会、監査室、内部統制室、貿易管理室の4つの機関を設置し、コンプライアンス体制の維持・強化に取り組んでおります。

(a) コンプライアンス委員会

当社は、企業が存立を継続するためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識の下、全ての役員及び従業員が公正で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制の確立に努めております。

具体的には、社長直属のコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の構築、コンプライアンス問題に対する受付、相談窓口、コンプライアンス・マニュアルの改訂や教育計画の立案等を推進する体制としております。また、コンプライアンスの推進については、日本電計グループの「コンプライアンス・マニュアル」を制定しており、役員及び従業員等がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう研修等を通じて意識の高揚を図っております。

その中で、相談・通報できる体制を設けており、役員及び従業員等が、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気がついたときは、事務局に通報(匿名可)しなければならないと定めており、会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行わないこととすることを明記しております。

(b) 監査室

当社は、社長直轄の監査室を設置して、法令や社内ルールの遵守状況を確認するため、内部監査規程に基づき、国内営業所、本社管理部門はもとより、海外支店・連結子会社を対象として、原則として各拠点年1回の内部監査を実施しております。

会計帳簿の点検の他、業務状況の実態把握により、各拠点の抱える問題点を指摘し対応策を指導しております。また、監査結果については、現場に還元するとともに、代表取締役及び監査等委員会に報告し、コンプライアンス体制の強化に努めております。

(c) 内部統制室

当社は、金融商品取引法の規定に基づく、財務の報告に係る内部統制システムの構築に向け、社長直轄の内部統制室を設け、内部統制の評価基準や運用テストの実施基準等のマニュアルや制度を作り、運用しております。また、連結子会社の指導等を積極的に進めております。内部統制の評価基準や運用テストの結果については、定期的に社長及び取締役会並びに監査等委員会に報告しております。

(d) 貿易管理室

当社は、電子計測器類の輸出も手掛けていることから、安全保障貿易管理を強化するため、社長直属の機関として貿易管理室を設置し、主に輸出する製品や役務が輸出貿易管理令や外国為替令等の諸法令・諸規則に違反していないかどうかをチェックしております。

また、安全保障貿易関連の法令の改正についても、適宜当社の関連規程の見直しを行い、研修会の実施による社員教育の徹底を図っております。

(役員等賠償責任保険契約の内容の概要)

当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。

当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社は、企業集団全体の業績の向上等を目指すとともに、積極的な意見交換による企業集団の情報の共有化を図っております。また、監査を通じた企業集団の問題点の早期発見と是正を行う仕組みを構築しております。

(a) 当社の子会社の取締役の業務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、主要な子会社に当社の取締役を取締役又は監査役として派遣し、当社の各子会社の重要事項が、当社から派遣された取締役を通じて当社に報告される体制を構築しております。

当社は、子会社から、定期的・継続的に、取締役会議事録、月次決算書類その他子会社の経営内容を的確に把握するための資料の提出を受け、必要に応じて取締役会に報告しております。

また、子会社において適時開示事項が発生した場合、取締役会・経営会議等に報告される体制を構築しております。

(b) 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の代表取締役社長及びリスク管理の担当役員である管理本部長は、当社及びその子会社から成る企業集団の経営戦略や経営計画を策定もしくは意思決定する上で必要とされるリスク情報の洗い出しを行い、当社の取締役会等で各施策の判断をする際に、その材料として提供しております。

当社の子会社を担当する部門は、子会社における損失の危険の発生を把握した場合には、速やかにその内容及び当社に対する影響等を、取締役会・経営会議等に報告する体制を構築しております。

(c) 当社の子会社の取締役の業務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及びその子会社は、子会社における経営計画、重要な投資等の経営に重要な事項について、子会社と事前に協議するなど、緊密な連携を保ち、企業集団全体の業績の向上、事業の繁栄を目指します。

国内の子会社の代表者は、半期に一度開催される全取締役、全国の営業所長、部長が出席する会議に参加し、自社の方針を説明し営業情報を共有している他、意見交換する重要な機会となっております。

また、四半期に一度開催される全国の営業所長の合同営業会議にも参加しております。

海外の子会社の代表者は、年2回本社の代表取締役以下の役員に営業状況や管理状況を協議する会議に参加し、取り組むべき課題や問題点について意見交換し、企業集団間で情報が円滑に流通する体制を整備しております。

(d) 当社の子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス規程を、当社の子会社の役職員にも適用します。

当社は、当社の子会社の役職員が、業務上、コンプライアンスに関する問題を認識した場合に、本社のコンプライアンス委員会に直接報告・相談できるコンプライアンス相談ラインを整備しております。

当社は子会社における不適切な取引・会計処理を防止するため、定期的に監査室や監査等委員による監査を実施しており、監査報告書を社長あてに提出し、改善すべき事項は、改善是正措置報告書に記載して、問題点の早期把握と具体的な解決策の策定をフォローする体制をとっております。

(リスク管理体制の整備状況)

リスク管理体制につきましては、リスク管理全体を統括する組織として、執行役員以上をメンバーとする経営会議の中にリスク管理委員会を設置し、リスク管理に関する体制や諸施策を総合的に検討し、社長に答申することとしております。緊急事態発生の場合は、社長を本部長とする「対策本部」を設置し、組織的に対応するものとし、平時においては各部署においてその有するリスクを洗い出し、これに対する軽減策に取り組んでおります。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

(a) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

(b) 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは株主に対し機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(c) 取締役の責任免除

当社は、取締役について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは取締役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の定数は15名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって株主総会にて行う旨、また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性0名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	柳 丹峰	1962年2月28日生	1991年8月 当社入社 1997年6月 上海電恵測試儀器設備有限公司董事長 2005年6月 取締役中国・台湾担当 2006年4月 取締役海外工リア担当 2006年10月 取締役常務執行役員海外工リア担当 2007年4月 取締役専務執行役員営業本部副本部長 海外工リア担当 2008年4月 専務取締役海外営業本部長 2016年4月 代表取締役社長就任(現)	注2	16
代表取締役副社長	森田 幸哉	1963年9月11日生	1987年3月 当社入社 2007年3月 三重営業所所長 2008年4月 名古屋営業所所長 2011年4月 執行役員国内営業本部付 2012年10月 執行役員海外営業本部副本部長 2013年6月 取締役海外営業本部副本部長 アセアン・その他工リア担当 2016年4月 常務取締役国内営業本部長 甲信越工リア担当 2017年3月 常務取締役国内営業本部長 甲信越工リア、事業推進部、営業支援 部門担当 2018年4月 専務取締役国内営業本部長 事業推進部、営業支援部門担当 2020年4月 専務取締役国内営業本部長 営業支援部門担当 2021年4月 代表取締役副社長就任(現)	注2	13
常務取締役 海外営業本部長	和田 史宣	1967年8月3日生	1988年7月 当社入社 2007年3月 茨城営業所所長 2013年3月 国際センター長 2014年3月 執行役員国際センター長 2015年3月 執行役員海外営業本部担当 2016年4月 執行役員海外営業本部長 2016年6月 取締役海外営業本部長 2017年3月 取締役海外営業本部長 中国・台湾・韓国工リア担当 2019年4月 常務取締役海外営業本部長 海外事業推進部担当 2020年4月 常務取締役海外営業本部長 海外事業推進部・アセアン・その他工 リア担当 2021年4月 常務取締役海外営業本部長 海外事業推進部担当就任(現)	注2	11

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 国内営業本部長	梶原 琢也	1968年5月11日生	1989年3月 当社入社 2008年4月 千葉営業所所長 2012年3月 執行役員新事業推進室室長 E M C 事業推進室室長 2014年10月 執行役員国内営業本部担当 2016年3月 執行役員東京営業所所長 2017年3月 執行役員国内営業本部 東北・北関東エリア担当 2017年6月 取締役国内営業本部 九州エリア担当 2018年4月 取締役国内営業本部副本部長 九州エリア担当 2019年4月 取締役国内営業本部副本部長 中四国・九州エリア担当 2020年4月 取締役国内営業本部副本部長 関西京滋エリア・事業推進部担当 2021年4月 常務取締役国内営業本部長 事業推進部・営業支援部門担当就任 (現)	注2	7
取締役 海外営業本部 副本部長 中国・台湾・韓国エリア担当	菊田 嘉	1968年9月20日生	1989年3月 当社入社 2007年3月 ひたちなか営業所所長 2016年4月 執行役員ひたちなか営業所所長 東北・北関東エリア担当 2017年4月 執行役員横浜営業所所長 神奈川エリア担当 2017年6月 執行役員国内営業本部 東北・北関東エリア担当 2019年4月 執行役員国内営業本部 東北・甲信越エリア担当 2019年6月 取締役国内営業本部 東北・甲信越エリア担当 2020年4月 取締役海外営業本部副本部長 中国・台湾・韓国エリア担当就任(現)	注2	7
取締役 管理本部長	秋山 昌彦	1967年5月13日生	1990年4月 (株)三菱銀行(現株)三菱UFJ銀行) 入行 2010年10月 同行秋田支社長 2013年4月 同行越谷支社長 2017年5月 同行大森支店長兼大森支社長 2020年11月 当社入社執行役員管理本部長付 2021年6月 取締役管理本部長就任(現)	注2	-
取締役	佐久間 涼	1967年4月23日生	1990年4月 山一証券(株)入社 1993年1月 (株)日本情報システム入社 2003年10月 (株)SFCG取締役東京支店長 2007年10月 同社取締役不動産部部長 2009年4月 (株)ドッドウエルビー・エム・エス入社 2013年11月 同社セキュリティシステム事業本部副 本部長(現) 2016年4月 プールス(株)取締役(現) 2019年6月 当社取締役就任(現)	注2	-
取締役	佐藤 哲	1987年2月6日生	2011年4月 (株)ドッドウエルビー・エム・エス入社 2012年7月 あいホールディングス(株)出向 2016年12月 (株)メディック監査役(現) 2018年5月 イシモリテクノックス(株)取締役(現) 2020年2月 日本チェリー(株)取締役(現) 2020年7月 あいホールディングス(株)管理本部広報 室室長(現) 2021年6月 当社取締役就任(現)	注2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	藤原 敏夫	1960年1月19日生	1982年4月 2002年10月 2004年7月 2007年11月 2010年6月 2013年10月 2016年7月 2017年3月 2017年6月	岩崎通信機㈱入社 岩通計測㈱入社 同社西日本営業所長 同社営業部長 同社取締役営業部長 同社取締役営業本部長 岩崎通信機㈱第二営業部担当部長 同社退社 当社取締役(監査等委員)就任(現)	注3	1
取締役 (監査等委員)	小倉 義夫	1963年10月16日生	1988年10月 1997年7月 2005年5月 2015年7月 2018年4月 2018年6月	日立工機㈱入社 レクロイ・ジャパン㈱入社 ローデ・シュワルツ・ジャパン㈱入社 同社代理店営業部部长 同社退社 当社取締役(監査等委員)就任(現)	注3	-
取締役 (監査等委員)	松本 善夫	1954年5月11日生	1978年4月 2003年7月 2009年7月 2015年8月 2020年6月	東京国税局入局 関東信越国税局大宮税務署副署長 東京国税局中野税務署長 松本善夫税理士事務所開設(現) 当社取締役(監査等委員)就任(現)	注3	-
計						57

- (注) 1 取締役佐久間涼、佐藤哲、藤原敏夫、小倉義夫、松本善夫の5氏は、社外取締役であります。
2 2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3 2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 藤原敏夫、委員 小倉義夫、委員 松本善夫

社外取締役

(a) 社外取締役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は5名であります。うち、監査等委員は3名であります。

佐久間涼氏は、プールズ株式会社の取締役であり、経営的な知見が豊富であり、その意見具申により、社外取締役が企業統治において果たすべき役割である経営の透明性に貢献していただけると判断しております。

当社と同社との間には商取引関係はありません。

また、当社と同氏の間には人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

佐藤哲氏は、イシモリテクノックス株式会社及び日本チェリー株式会社の取締役であり、経営的な知見と業界知識が豊富であり、その意見具申により、社外取締役が企業統治において果たすべき役割である経営の透明性に貢献していただけると判断しております。

当社と同社との間には商取引関係はありません。

また、当社と同氏の間には人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

藤原敏夫氏は、当社の属する電子計測器業界の大手メーカーに長年勤務され、業界での豊富な経験と深い知識・見識を当社の監査体制に生かしていただけたものと判断しております。

同氏は2021年3月末時点において、当社の株式1千株を保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。当社と同氏の間には、それ以外の資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

また、同氏は過去において岩崎通信機株式会社の使用人でありましたが、当社と同社との間には、通常の商取引関係はあるものの僅少であり、人的関係、資本的关系その他の利害関係はありません。

なお、同氏を株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届けております。

小倉義夫氏は、電子計測器業界の大手メーカーに長年勤務され、業界での豊富な経験と深い知識・見識を当社の監査体制に生かしていただけたものと判断しております。

また、同氏は過去においてローデ・シュワルツ・ジャパン株式会社の使用人でありましたが、当社と同社との間には、通常の商取引関係はあるものの僅少であり、人的関係、資本的关系その他の利害関係はありません。

なお、同氏を株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届けております。

松本善夫氏は、税理士として豊富な会計・税務の専門知識と経験を有し、その専門知識・見識を有していることから、監査等委員としての監査機能を果たしていただけるものと判断しております。

また、同氏を株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届けております。

なお、当社と同氏との間には、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

(b) 社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役には、経営者としての豊富な経験と高い見識を当社の経営に生かしていただくことを期待し、当社の経営陣から独立した中立な立場から経営判断が会社内部者の論理に偏ることがないようにチェック機能を担っていただいております。

業界での豊富な知識や経験を監査に生かしていただくことその他、税理士としての高い専門性と豊富な経験・知識に基づく視点を監査に生かしていただくことを期待しております。

(c) 社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は社外取締役を選任するにあたり、証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にすると共に、選任する人物の業界経験、知見、当社との取引関係の有無、取引関係がある場合は取引金額の程度等も総合的に勘案して、いずれの社外取締役とも当社との間には特別な利害関係がないことを確認した上で、選任しております。

当社は、株式会社東京証券取引所が、上場会社に対し1名以上の独立役員を確保すること及び独立役員に関する事項を記載した届出書の提出を求めることとしたことに対応し、当社においては、社外取締役である藤原敏夫氏、小倉義夫氏及び松本善夫氏を一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

(d) 社外取締役の選任状況に関する当社の考え方

当社の社外取締役は5名、うち監査等委員は3名であります。取締役会での質問や意見具申の他、監査等委員監査を通して、当社の経営の透明性強化に貢献していただいております。当社と社外取締役との間には特別な利害関係はなく、選任状況は上記の方針に基づいており、企業統治強化に適した状況となっております。

(e) 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社長直轄の監査室を設置して、法令や社内ルールの遵守状況を確認するため、内部監査規程に基づき、国内営業所、本社管理部門はもとより、海外支店・連結子会社を対象として、原則として各拠点年1回の内部監査を実施しております。

会計帳簿の点検の他、業務状況の実態把握により、各拠点の抱える問題点を指摘し対応策を指導しております。また、監査結果については、現場に還元するとともに、代表取締役及び監査等委員会に報告し、コンプライアンス体制の強化に努めております。

監査等委員は、監査等委員会監査等規程に基づいて、独自の監査を実施する他、監査室の実施する業務監査に適宜同行し、監査室との連携・情報交換を行っております。また、当社の会計監査人であるアーク有限責任監査法人との定期的なミーティングの実施、会計監査人による監査に帯同して監査を実施する等、情報を共有して監査法人と連携を強化しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

当社における監査等委員監査は、監査等委員会を設置し、監査等委員会を構成する監査等委員である取締役3名は常勤2名、非常勤1名の体制としております。

監査等委員である取締役の藤原敏夫氏につきましては、当社の属する電子計測器業界の大手メーカーに長年勤務され、業界での豊富な経験と深い知識・見識を有しております。

監査等委員である取締役の小倉義夫氏につきましては、当社の属する電子計測器業界の大手メーカーに長年勤務され、業界での豊富な経験と深い知識・見識を有しております。

監査等委員である取締役の松本善夫氏につきましては、税理士として豊富な会計・税務の専門知識と経験を有し、その専門的知識・見識を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を2ヶ月に1回及び臨時で開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
藤原 敏夫	10回	10回
小倉 義夫	10回	10回
松本 善夫	就任後の開催7回	7回

当社の監査等委員である取締役は、定期的開催される監査等委員会(2ヶ月に1回および臨時)並びに取締役会(毎月1回および臨時)に出席するとともに、常勤監査等委員である取締役においては、経営会議、営業会議、拡大方針説明会、管理職会議、合同営業会議等の重要な会議に出席し、業務執行の状況を把握することで監査の実効性の確保を図っております。

監査等委員である取締役は、監査の実効性を上げ、自らの目で確認するため、営業所や海外子会社、国内子会社を訪問して、監査等委員としての監査を積極的に行っております。また、会計監査人監査や監査室の監査に立ち会うなど、会計監査人や監査室の監査状況をチェックするほか、情報の共有により問題点の把握に努めております。監査等委員監査の結果については、適宜代表取締役社長に報告されるとともに、取締役会にも定期的に報告しております。

内部監査の状況

当社は、社長直轄の監査室(1名)を設置して、内部監査規程に基づき内部監査計画を作成し、当社及び当社子会社の内部監査を実施しております。監査結果は被監査部門に通知され、必要に応じて是正処置がとられております。内部監査実施結果は、代表取締役社長に直接報告するほか、取締役会に報告されております。

また、監査等委員会、会計監査人並びに内部統制室とも適宜連携して、内部監査の実効性確保を図ることとしております。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

アーク有限責任監査法人

(b) 継続監査期間

12年間

(c) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 吉村 淳一
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 村瀬 征雄

(d) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士試験合格者等4名、その他3名であります。

(e) 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の選定に際しては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模であり、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間、監査実施要領、監査費用が合理的かつ妥当であること等、総合的に判断して選定いたします。

また、会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、必要に応じて、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性、その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(f) 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求め、それに基づき総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

(単位：千円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	35,000	-	36,000	-
連結子会社	-	-	-	-
合計	35,000	-	36,000	-

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KRESTON International）に対する報酬（(a)を除く）

(単位：千円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	572	118	529	109
合計	572	118	529	109

連結子会社の非監査業務の内容は、合意された手続業務(Agreed-upon Procedures)等であります。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、監査日数等を勘案したうえで監査等委員会の同意を得て決定しております。

(e) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外 取締役を除く。)	153,551	153,551	-	-	7
社外役員	25,120	25,120	-	-	6

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬については、取締役会で決議したルールに基づいて、前期の業績を勘案して、個人別の支給額を取締役会で決定しております。

(a) 基本報酬(月額)の構成

- ・取締役の基本報酬月額を決定しております。
- ・代表権の有無、専務、常務については、それぞれ一定額を加算いたします。
- ・本部長、副本部長は、それぞれ一定額を加算いたします。
- ・役員報酬の世間相場等を勘案し、定期的に見直しを行います。

(b) 業績による加算

- ・前期の業績を勘案して、基本報酬に加算を行います。
- ・加算する額は、基本報酬月額×社員へ支給する賞与月数です。
- ・社員へ支給する賞与は、固定賞与の夏2.0カ月、冬2.2カ月と業績に応じた期末賞与、社長から四半期毎に支給される社長感謝金の合計です。

(c) 役員報酬の総額の上限

- ・役員報酬の総額の上限については、2017年6月23日開催の定時株主総会で決議された取締役(監査等委員を除く)の報酬額年額400百万円、監査等委員である取締役の報酬額年額50百万円で承認をいただいております。
- ・その上限内で、株主への配当金の額、社員への賞与月数と著しくかい離しないこと、内部留保の充実等を総合的に勘案して、支給額の上限を定め、公平かつ適正に支給しております。
 - イ．配当金総額の一定割合(80%)以内とすること
 - ロ．当期内部留保分(当期純利益-配当総額)の25%以下とすること
 - ハ．社員の支給月数を超えないこと
 等の条件を全て満たす必要があります。

(d) 当期に係る役員の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当期においては、取締役会で取締役の個人別の報酬関係について上記記載の方針をもとに決定しているため、決定方針に沿うものであると判断しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が保有する上場株式は、株式保有を通じて安定的な取引関係の維持・向上をはかることが、当社の企業価値の向上に資すると認められるものを対象としております。保有する株式は、取締役会において、当該保有先との取引の状況を踏まえた事業上のメリット及び当該株式の市場価格、配当収益その他の経済合理性等を基に、当該株式の保有継続が当社の企業価値向上に資するかどうかを検証し、保有合理性が確認されないものは適切な時期に削減することとしております。

なお、当社は、保有株式に係る議決権行使に当たっては、当該保有先の効率的かつ健全な経営に役立ち、当社及び当該保有先双方の持続的成長・企業価値の向上を寄与するかどうかを総合的に判断した上で、適切に対応しております。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	20,836
非上場株式以外の株式	31	1,288,585

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	17	29,403	企業間の取引紐帯強化の一環。 取引先持株会加入による買付。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	15,108

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
菊水電子工業(株)	275,707	270,465	主要な仕入先の1社。同社の取引先持株会にも加入。当社は、商社として、仕入先のメーカーの営業部門との協業が不可欠であり、企業間の取引紐帯強化の一環として保有しているものであります。また株式数が増加した理由は、取引先持株会加入による買付によるものであります。	有
	241,795	192,841		
日置電機(株)	51,030	51,030	主要な仕入先の1社。当社は、商社として、仕入先のメーカーの営業部門との協業が不可欠であり、企業間の取引紐帯強化の一環として保有しているものであります。	有
	219,173	156,917		
ミネベアミツミ(株)	47,277	46,528	主要な販売先の1社。同社の取引先持株会にも加入。当社は、商社として、販売先の購買部門との協業が不可欠であり、企業間の取引紐帯強化の一環として保有しているものであります。また株式数が増加した理由は、取引先持株会加入による買付によるものであります。	無
	133,746	75,096		
ソニー(株)	10,165	13,971	主要な販売先の1社。同社の取引先持株会にも加入。当社は、商社として、販売先の購買部門との協業が不可欠であり、企業間の取引紐帯強化の一環として保有しているものであります。一部売却により株式数は減少しておりますが、取引先持株会加入による買付を行っております。	無
	117,863	89,707		
(株)エヌエフホールディングス	56,329	54,809	主要な仕入先の1社。同社の取引先持株会にも加入。当社は、商社として、仕入先のメーカーの営業部門との協業が不可欠であり、企業間の取引紐帯強化の一環として保有しているものであります。また株式数が増加した理由は、取引先持株会加入による買付によるものであります。	有
	114,573	81,500		
(株)コンテック	44,000	44,000	主要な仕入先の1社。当社は、商社として、仕入先のメーカーの営業部門との協業が不可欠であり、企業間の取引紐帯強化の一環として保有しているものであります。	有
	75,240	51,964		
コニカミノルタ(株)	113,083	102,267	主要な仕入先の1社。同社の取引先持株会にも加入。当社は、商社として、仕入先のメーカーの営業部門との協業が不可欠であり、企業間の取引紐帯強化の一環として保有しているものであります。また株式数が増加した理由は、取引先持株会加入による買付によるものであります。	無
	67,849	44,895		
エスベック(株)	23,000	23,000	主要な仕入先の1社。当社は、商社として、仕入先のメーカーの営業部門との協業が不可欠であり、企業間の取引紐帯強化の一環として保有しているものであります。	有
	42,527	37,766		
(株)トプコン	29,001	27,649	主要な仕入先の1社。同社の取引先持株会にも加入。当社は、商社として、仕入先のメーカーの営業部門との協業が不可欠であり、企業間の取引紐帯強化の一環として保有しているものであります。また株式数が増加した理由は、取引先持株会加入による買付によるものであります。	無
	38,919	22,174		
(株)小野測器	54,230	51,336	主要な仕入先の1社。同社の取引先持株会にも加入。当社は、商社として、仕入先のメーカーの営業部門との協業が不可欠であり、企業間の取引紐帯強化の一環として保有しているものであります。また株式数が増加した理由は、取引先持株会加入による買付によるものであります。	有
	30,151	26,232		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)東京精密	4,704	4,330	主要な仕入先の1社。同社の取引先持株会にも加入。当社は、商社として、仕入先のメーカーの営業部門との協業が不可欠であり、企業間の取引紐帯強化の一環として保有しているものであります。また株式数が増加した理由は、取引先持株会加入による買付によるものであります。	無
	23,708	13,336		
山洋電気(株)	3,910	3,818	主要な販売先の1社。同社の取引先持株会にも加入。当社は、商社として、販売先の購買部門との協業が不可欠であり、企業間の取引紐帯強化の一環として保有しているものであります。また株式数が増加した理由は、取引先持株会加入による買付によるものであります。	無
	23,029	16,627		
I M V(株)	45,842	41,946	主要な仕入先の1社。同社の取引先持株会にも加入。当社は、商社として、仕入先のメーカーの営業部門との協業が不可欠であり、企業間の取引紐帯強化の一環として保有しているものであります。また株式数が増加した理由は、取引先持株会加入による買付によるものであります。	無
	23,012	8,976		
岩崎通信機(株)	24,748	22,661	主要な仕入先の1社。同社の取引先持株会にも加入。当社は、商社として、仕入先のメーカーの営業部門との協業が不可欠であり、企業間の取引紐帯強化の一環として保有しているものであります。また株式数が増加した理由は、取引先持株会加入による買付によるものであります。	有
	22,297	18,627		
リーダー電子(株)	28,277	21,841	主要な仕入先の1社。同社の取引先持株会にも加入。当社は、商社として、仕入先のメーカーの営業部門との協業が不可欠であり、企業間の取引紐帯強化の一環として保有しているものであります。また株式数が増加した理由は、取引先持株会加入による買付等によるものであります。	有
	19,369	16,970		
ミナトホールディングス(株)	42,000	42,000	主要な仕入先の1社。当社は、商社として、仕入先のメーカーの営業部門との協業が不可欠であり、企業間の取引紐帯強化の一環として保有しているものであります。	有
	18,018	11,634		
A G C(株)	3,692	3,529	主要な販売先の1社。同社の取引先持株会にも加入。当社は、商社として、販売先の購買部門との協業が不可欠であり、企業間の取引紐帯強化の一環として保有しているものであります。また株式数が増加した理由は、取引先持株会加入による買付によるものであります。	無
	17,093	9,383		
東亜ディーケーケー(株)	16,250	16,250	主要な販売先の1社。当社は、商社として、販売先の購買部門との協業が不可欠であり、企業間の取引紐帯強化の一環として保有しているものであります。	有
	13,325	14,673		
東プレ(株)	8,227	7,620	主要な販売先の1社。同社の取引先持株会にも加入。当社は、商社として、販売先の購買部門との協業が不可欠であり、企業間の取引紐帯強化の一環として保有しているものであります。また株式数が増加した理由は、取引先持株会加入による買付によるものであります。	無
	12,842	9,144		
パナソニック(株)	5,984	5,984	主要な販売先の1社。当社は、商社として、販売先の購買部門との協業が不可欠であり、企業間の取引紐帯強化の一環として保有しているものであります。	無
	8,518	4,936		
日清紡ホールディングス(株)	10,122	10,122	主要な販売先の1社。当社は、商社として、販売先の購買部門との協業が不可欠であり、企業間の取引紐帯強化の一環として保有しているものであります。	無
	8,340	7,297		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)村田製作所	688	664	主要な販売先の1社。同社の取引先持株会にも加入。当社は、商社として、販売先の購買部門との協業が不可欠であり、企業間の取引紐帯強化の一環として保有しているものであります。また株式数が増加した理由は、取引先持株会加入による買付によるものであります。	無
	6,083	3,633		
大興電子通信(株)	5,829	3,823	主要な仕入先の1社。同社の取引先持株会にも加入。当社は、商社として、仕入先のメーカーの営業部門との協業が不可欠であり、企業間の取引紐帯強化の一環として保有しているものであります。また株式数が増加した理由は、取引先持株会加入による買付によるものであります。	無
	3,270	2,289		
キャノンマーケティングジャパン(株)	1,100	1,100	主要な販売先の1社。当社は、商社として、販売先の購買部門との協業が不可欠であり、企業間の取引紐帯強化の一環として保有しているものであります。	無
	2,701	2,358		
芝浦機械(株)	400	400	主要な販売先の1社。当社は、商社として、販売先の購買部門との協業が不可欠であり、企業間の取引紐帯強化の一環として保有しているものであります。	無
	1,118	858		
(株)東芝	278	239	主要な販売先の1社。同社の取引先持株会にも加入。当社は、商社として、販売先の購買部門との協業が不可欠であり、企業間の取引紐帯強化の一環として保有しているものであります。また株式数が増加した理由は、取引先持株会加入による買付によるものであります。	無
	1,039	568		
ANAホールディングス(株)	400	400	株主優待制度利用による出張時の経費削減を目的として保有しております。	無
	1,028	1,055		
(株)日立製作所	200	200	主要な販売先の1社。当社は、商社として、販売先の購買部門との協業が不可欠であり、企業間の取引紐帯強化の一環として保有しているものであります。	無
	1,000	628		
(株)ニコン	500	500	主要な仕入先の1社。当社は、商社として、仕入先のメーカーの営業部門との協業が不可欠であり、企業間の取引紐帯強化の一環として保有しているものであります。	無
	517	499		
(株)中央製作所	300	300	主要な仕入先の1社。当社は、商社として、仕入先のメーカーの営業部門との協業が不可欠であり、企業間の取引紐帯強化の一環として保有しているものであります。	有
	321	225		
(株)東天紅	100	100	株主優待制度利用による経費削減を目的として保有しております。	無
	107	82		
アンリツ(株)	-	16,900	-	無
	-	33,901		
ケル(株)	-	5,500	-	無
	-	3,982		

(注) 1 「-」は当該銘柄を保有していないことを示しています。

2 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は事業上のメリット及び当該株式の市場価格、配当収益等を基に、当該株式の保有継続が当社の企業価値向上に資するかどうかにより検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、アーク有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,404,194	7,279,792
受取手形及び売掛金	33,139,936	30,502,375
電子記録債権	3,385,548	3,014,773
商品及び製品	2,160,111	1,587,833
仕掛品	98,514	76,289
原材料及び貯蔵品	81,298	78,290
その他	1,115,136	1,129,999
貸倒引当金	101,875	107,064
流動資産合計	45,282,865	43,562,290
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,324,559	3,219,896
減価償却累計額	572,866	650,812
建物及び構築物(純額)	2,751,693	2,569,083
車両運搬具	221,475	227,725
減価償却累計額	136,485	163,495
車両運搬具(純額)	84,990	64,229
工具、器具及び備品	1,651,968	2,053,430
減価償却累計額	1,071,208	1,247,320
工具、器具及び備品(純額)	580,759	806,110
土地	1,467,602	1,602,602
リース資産	21,825	23,653
減価償却累計額	11,305	13,394
リース資産(純額)	10,519	10,258
建設仮勘定	-	31,135
有形固定資産合計	4,895,564	5,083,420
無形固定資産		
リース資産	-	7,712
その他	100,353	97,770
無形固定資産合計	100,353	105,482
投資その他の資産		
投資有価証券	² 1,100,245	² 1,410,823
長期貸付金	1,761	33,925
繰延税金資産	124,584	117,061
その他	503,784	660,011
貸倒引当金	34,565	13,212
投資その他の資産合計	1,695,810	2,208,609
固定資産合計	6,691,728	7,397,512
資産合計	51,974,593	50,959,802

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,309,334	17,541,541
短期借入金	8,672,296	6,919,308
リース債務	2,036	4,455
未払法人税等	440,544	610,557
その他	1,435,379	1,569,591
流動負債合計	28,859,590	26,645,454
固定負債		
長期借入金	2,950,724	2,485,665
リース債務	9,425	15,908
繰延税金負債	26,940	20,102
退職給付に係る負債	126,655	146,913
その他	18,292	500
固定負債合計	3,132,037	2,669,088
負債合計	31,991,627	29,314,543
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,159,170	1,159,170
資本剰余金	1,328,773	1,419,425
利益剰余金	16,775,595	17,850,083
自己株式	29,995	30,073
株主資本合計	19,233,542	20,398,605
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	144,920	432,602
為替換算調整勘定	31,972	2,822
その他の包括利益累計額合計	176,892	435,425
非支配株主持分	572,529	811,229
純資産合計	19,982,965	21,645,259
負債純資産合計	51,974,593	50,959,802

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	93,368,166	82,669,514
売上原価	1 82,554,968	1 72,981,886
売上総利益	10,813,197	9,687,627
販売費及び一般管理費	2 8,363,411	2 7,795,396
営業利益	2,449,786	1,892,231
営業外収益		
受取利息	31,345	34,544
受取配当金	29,200	25,206
仕入割引	46,499	39,298
為替差益	-	114,192
補助金収入	39,309	35,469
その他	84,909	91,462
営業外収益合計	231,264	340,173
営業外費用		
支払利息	86,197	76,284
持分法による投資損失	18,201	13,178
為替差損	75,605	-
その他	4,813	10,116
営業外費用合計	184,818	99,579
経常利益	2,496,232	2,132,825
特別利益		
固定資産売却益	3 2,254	3 1,061
投資有価証券売却益	23,482	70,034
特別利益合計	25,737	71,096
特別損失		
固定資産除却損	4 13,844	4 3,604
投資有価証券評価損	134	50,638
特別損失合計	13,978	54,242
税金等調整前当期純利益	2,507,991	2,149,679
法人税、住民税及び事業税	764,813	763,458
法人税等調整額	15,813	37,991
法人税等合計	780,627	725,466
当期純利益	1,727,363	1,424,213
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	36,618	42,621
親会社株主に帰属する当期純利益	1,690,745	1,466,835

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
当期純利益	1,727,363	1,424,213
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	169,291	287,682
為替換算調整勘定	58,651	32,950
持分法適用会社に対する持分相当額	2,423	1,977
その他の包括利益合計	1 230,365	1 252,753
包括利益	1,496,997	1,676,966
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,453,988	1,718,972
非支配株主に係る包括利益	43,009	42,005

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,159,170	1,328,773	15,494,320	29,868	17,952,394
当期変動額					
剰余金の配当			408,043		408,043
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,690,745		1,690,745
自己株式の取得				126	126
連結範囲の変動			1,427		1,427
連結子会社の増資による 持分の増減					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,281,274	126	1,281,147
当期末残高	1,159,170	1,328,773	16,775,595	29,995	19,233,542

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	314,211	99,438	413,650	551,447	18,917,492
当期変動額					
剰余金の配当					408,043
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,690,745
自己株式の取得					126
連結範囲の変動					1,427
連結子会社の増資による 持分の増減					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	169,291	67,466	236,757	21,082	215,675
当期変動額合計	169,291	67,466	236,757	21,082	1,065,472
当期末残高	144,920	31,972	176,892	572,529	19,982,965

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,159,170	1,328,773	16,775,595	29,995	19,233,542
当期変動額					
剰余金の配当			392,347		392,347
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,466,835		1,466,835
自己株式の取得				78	78
連結範囲の変動					-
連結子会社の増資による 持分の増減		90,652			90,652
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	90,652	1,074,488	78	1,165,062
当期末残高	1,159,170	1,419,425	17,850,083	30,073	20,398,605

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	144,920	31,972	176,892	572,529	19,982,965
当期変動額					
剰余金の配当					392,347
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,466,835
自己株式の取得					78
連結範囲の変動					-
連結子会社の増資による 持分の増減					90,652
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	287,682	29,149	258,532	238,699	497,232
当期変動額合計	287,682	29,149	258,532	238,699	1,662,294
当期末残高	432,602	2,822	435,425	811,229	21,645,259

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,507,991	2,149,679
減価償却費	264,397	365,730
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,919	16,163
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	8,194	428
受取利息及び受取配当金	60,546	59,750
支払利息	86,197	76,284
為替差損益(は益)	15,754	19,790
固定資産除却損	13,844	3,604
持分法による投資損益(は益)	18,201	13,178
有形固定資産売却損益(は益)	2,254	1,061
投資有価証券売却損益(は益)	23,482	70,034
投資有価証券評価損益(は益)	-	50,638
売上債権の増減額(は増加)	3,976,341	3,029,016
たな卸資産の増減額(は増加)	416,554	600,291
仕入債務の増減額(は減少)	2,466,850	772,600
未払又は未収消費税等の増減額	214,747	316,996
その他の資産の増減額(は増加)	217,053	446,973
その他の負債の増減額(は減少)	2,946	29,608
小計	4,710,723	5,189,007
利息及び配当金の受取額	60,541	59,762
利息の支払額	85,034	77,448
法人税等の支払額	1,013,829	597,485
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,672,401	4,573,836
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	202,939	25,706
定期預金の払戻による収入	32,079	145,136
有形固定資産の取得による支出	1,355,278	505,036
有形固定資産の売却による収入	4,937	1,216
無形固定資産の取得による支出	16,719	13,651
投資有価証券の取得による支出	58,522	29,523
投資有価証券の売却による収入	69,060	85,142
貸付けによる支出	-	3,800
貸付金の回収による収入	10,025	9,036
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	² 167,328	-
その他	208,214	25,777
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,476,471	311,408

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,369,988	2,619,095
長期借入れによる収入	1,078,987	2,015,294
長期借入金の返済による支出	608,374	1,615,304
リース債務の返済による支出	1,252	3,031
自己株式の取得による支出	126	78
配当金の支払額	408,122	392,922
非支配株主からの払込みによる収入	-	390,665
非支配株主への配当金の支払額	21,927	12,912
その他	110	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,330,914	2,237,384
現金及び現金同等物に係る換算差額	419	1,596
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	135,403	2,026,640
現金及び現金同等物の期首残高	4,867,740	4,821,759
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	89,422	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,821,759	1 6,848,400

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 19社

主要な会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

電計科技研発(蘇州)有限公司及び電計科技発展(上海)有限公司は、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 0社

(2) 持分法適用の関連会社数 1社

主要な会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(3) 持分法を適用していない関連会社(株式会社サープレス)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法適用会社の事業年度等に関する事項

持分法適用会社であるJQA CALIBRATION VIETNAM CO.,LTD.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社19社のうち、

NIHON DENKEI (MALAYSIA)SDN.BHD.、

NIHON DENKEI (THAILAND)CO.,LTD.、

ND KOREA CO.,LTD.、

日本電計(香港)有限公司、

NIHON DENKEI VIETNAM CO.,LTD.、

電計科技研発(上海)股份有限公司、

電計貿易(上海)有限公司、

NIHON DENKEI INDIA PRIVATE LTD.、

PT.NIHON DENKEI INDONESIA、

TAIWAN DENKEI SOLUTION CO.,LTD.、

NIHON DENKEI PHILIPPINES, INC.

DENKEI CORPORATION AMERICAS

電計科技研発(蘇州)有限公司

電計科技発展(上海)有限公司

は連結財務諸表の作成にあたって12月31日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

商品及び製品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主に定額法によっております。

主な耐用年数

建物 3年～50年

車両運搬具 4年～5年

工具、器具及び備品 3年～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額から、中小企業退職金共済制度により支給される額を控除した額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は各在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

(a) ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...商品輸出による外貨建売上債権、商品輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引

(b) ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の利息

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。

また、金利スワップは特例処理の要件を充たしており、その判定をもって有効性の評価に代えております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(政策的に保有するたな卸資産)

1 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
商品及び製品	960,495

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

商品及び製品のうち、政策的に保有している商品は取得原価で評価しておりますが、過去の販売実績等より収益性の低下が認められる商品及び営業循環過程から外れた商品について、当該商品を抽出し、過年度の販売実績、受注状況、新商品との取替等を踏まえて一定の仮定のもと将来の販売見込みを評価し、帳簿価額を切り下げる方法により評価しております。

これらの見積りは将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、一定の仮定のもとで販売見込みがあると判断したたな卸資産が、翌連結会計年度において販売見込みがない状況となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に係る包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的に全て取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症について)

当期の連結財務諸表の作成にあたって、2021年度上期に新型コロナウイルス感染症の影響が継続するものとして見通せる影響を会計上の見積り及び仮定の設定において検討しておりますが、現時点において重要な影響を与えるものではないと判断しております。ただし、今後の状況の変化によって判断を見直した結果、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高及び電子記録債権割引高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形割引高	573,944千円	502,135千円
電子記録債権割引高	973,887千円	948,852千円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	37,533千円	22,377千円

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上原価	9,545千円	13,633千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給与手当	3,306,782千円	3,289,588千円
賞与	1,036,452千円	1,149,143千円
法定福利費	840,985千円	811,846千円

3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
車両運搬具	1,687千円	1,053千円
工具、器具及び備品	566千円	8千円
計	2,254千円	1,061千円

4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	2,197千円	- 千円
車両運搬具	118千円	- 千円
工具、器具及び備品	11,528千円	3,604千円
計	13,844千円	3,604千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	218,328千円	386,036千円
組替調整額	23,348千円	19,396千円
税効果調整前	241,677千円	366,639千円
税効果額	72,385千円	78,957千円
その他有価証券評価差額金	169,291千円	287,682千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	58,651千円	32,950千円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	2,423千円	1,977千円
その他の包括利益合計	230,365千円	252,753千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	7,879,005	-	-	7,879,005

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	31,977	87	-	32,064

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 87株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	251,104	32	2019年3月31日	2019年6月24日
2019年11月12日 取締役会	普通株式	156,938	20	2019年9月30日	2019年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	235,408	30	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	7,879,005	-	-	7,879,005

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	32,064	61	-	32,125

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 61株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	235,408	30	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月10日 取締役会	普通株式	156,938	20	2020年9月30日	2020年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	353,109	45	2021年3月31日	2021年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	5,404,194千円	7,279,792千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	582,435千円	431,392千円
現金及び現金同等物	4,821,759千円	6,848,400千円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

株式の取得により新たに新栄電子計測器株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による収入(純額)との関係は、次のとおりであります。

流動資産	254,825千円
固定資産	91,182千円
流動負債	14,859千円
固定負債	78,477千円
負ののれん発生益	34,671千円
新規取得した株式の取得価額	218,000千円
新規連結子会社の現金及び 現金同等物	50,671千円
連結の範囲の変更を伴う子会社 株式の取得による支出	167,328千円

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 リース資産の内容

有形固定資産 管理設備等

2 リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に電子計測機器の販売事業を行うための運転資金計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。

一時的な余資につきましては安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。投機的な取引は行わない方針であります。

デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として、外貨建ての営業債権の回収促進と日本への送金促進による為替変動リスクの平準化を図りヘッジしております。

投資有価証券は、取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式等であり、市場価格の変動リスク等に晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど4ヶ月以内の支払期日であります。

また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

借入金は、営業取引に係る資金の調達を目的としており、変動金利の借入金は金利変動リスクに晒されております。借入金の返済日は決算日後、最長でも5年程度であります。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、取引先が大企業から中小企業まで数千社存在することから、与信管理規程に従い、売掛金について、取引開始時や案件採択時に営業本部及び管理本部で与信限度の設定や回収条件について協議・決定するほか、日常的には、各営業所が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

連結子会社や出資先についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引は、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、為替リスクヘッジのための外貨運用については、外貨運用基準を設け、取締役会での承認を受けた上で限度を設定して実施しており、月次の取引実績は、社長及び経営会議に報告しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金に係る支払金利は、金利スワップ取引を利用し、変動リスクを抑制しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性は、連結売上高の3ヶ月分相当を目途に確保しております。

また、資金調達に支障が出ないように、財務状況を定期的に金融機関に報告を行い、調達額や資金使途の妥当性を説明し、信用維持に努め、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における売掛金は約7,000社先に分散されており、信用リスクの集中は回避されております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,404,194	5,404,194	-
(2) 受取手形及び売掛金	33,139,936	33,139,936	-
(3) 電子記録債権	3,385,548	3,385,548	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	999,728	999,728	-
資産計	42,929,408	42,929,408	-
(1) 支払手形及び買掛金	18,309,334	18,309,334	-
(2) 短期借入金	7,417,440	7,417,440	-
(3) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	4,205,580	4,232,153	26,572
負債計	29,932,354	29,958,927	26,572
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	7,279,792	7,279,792	-
(2) 受取手形及び売掛金	30,502,375	30,502,375	-
(3) 電子記録債権	3,014,773	3,014,773	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	1,330,488	1,330,488	-
資産計	42,127,429	42,127,429	-
(1) 支払手形及び買掛金	17,541,541	17,541,541	-
(2) 短期借入金	4,798,344	4,798,344	-
(3) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	4,606,629	4,614,032	7,403
負債計	26,946,514	26,953,917	7,403
デリバティブ取引	-	-	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式	20,836	20,836
投資事業組合出資金	42,146	37,121
関連会社株式	37,533	22,377

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	7,417,440	-	-	-	-	-
長期借入金	1,254,856	1,736,072	457,964	349,123	371,843	35,722
リース債務	2,036	2,069	2,101	2,135	1,478	1,640
合計	8,674,332	1,738,141	460,065	351,258	373,321	37,362

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	4,798,344	-	-	-	-	-
長期借入金	2,120,964	857,964	749,123	692,856	185,722	-
リース債務	4,455	4,488	4,522	3,865	3,032	-
合計	6,923,763	862,452	753,645	696,721	188,754	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

区分	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	766,826	437,812	329,013
	小計	766,826	437,812	329,013
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	232,902	347,356	114,453
	小計	232,902	347,356	114,453
合計		999,728	785,169	214,559

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

区分	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,126,785	518,077	608,707
	小計	1,126,785	518,077	608,707
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	203,703	225,247	21,544
	小計	203,703	225,247	21,544
合計		1,330,488	743,325	587,163

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	69,060	23,482	-

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	85,142	70,034	-

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券の株式134千円減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券の株式50,638千円減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として企業年金基金制度に加入するとともに、確定拠出型の制度として、特定退職金共済制度に加入しております。

なお、企業年金基金制度は、複数事業主制度の企業年金基金に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出型の制度と同様に会計処理しております。

なお、加入していた厚生年金基金は、2014年10月1日付けで、厚生労働大臣より代行返上（将来期間分）の認可を受け、2015年10月1日より企業年金基金へ移行しております。

また、一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しており、退職一時金の一部として、中小企業退職金共済制度に加入しております。

なお、退職給付債務の見込額は、退職給付に係る期末自己都合要支給額から、中小企業退職金共済制度により支給される額を控除した額を退職給付債務とする方法によって算定しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	111,366千円	126,655千円
新規連結による増加額	23,483千円	-千円
退職給付費用	831千円	788千円
退職給付の支払額	9,026千円	1,217千円
その他	-千円	20,686千円
退職給付に係る負債の期末残高	126,655千円	146,913千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	254,872千円	275,131千円
中小企業退職金共済制度給付見込額	128,217千円	128,217千円
	126,655千円	146,913千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	126,655千円	146,913千円
退職給付に係る負債	126,655千円	146,913千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	126,655千円	146,913千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度831千円 当連結会計年度788千円

3 確定拠出制度

確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度及び企業年金基金制度を含む。）への要拠出額は、前連結会計年度130,502千円、当連結会計年度134,699千円であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
年金資産の額	127,216,985千円	119,769,707千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の 額との合計額	141,568,690千円	136,406,839千円
差引額	14,351,704千円	16,637,131千円
	(2019年3月31日時点)	(2020年3月31日時点)

(2) 制度全体に占める掛金拠出割合

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
掛金拠出割合	1.57%	1.69%
	(2019年3月31日時点)	(2020年3月31日時点)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高14,756,162千円（前連結会計年度16,886,689千円）、不足金4,405,859千円（前連結会計年度828,311千円）、別途積立金2,524,890千円（前連結会計年度3,363,295千円）であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間20年の元利均等償却であり、当期の連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金32,888千円（前連結会計年度32,063千円）を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は実際の負担割合とは一致しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	100,023千円	99,258千円
貸倒引当金	11,216千円	38,359千円
関係会社株式評価損	2,449千円	2,449千円
繰越欠損金	65,540千円	117,953千円
投資有価証券評価損	32,066千円	45,139千円
その他	153,894千円	149,348千円
繰延税金資産小計	365,190千円	452,510千円
評価性引当額	173,197千円	181,293千円
繰延税金資産合計	191,993千円	271,216千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	67,408千円	146,366千円
その他	26,940千円	27,891千円
繰延税金負債合計	94,349千円	174,257千円
繰延税金資産純額	97,643千円	96,959千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	-	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.25%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	0.22%
外国子会社からの受取配当金に係る源泉税	-	0.25%
外国子会社留保利益	-	0.06%
住民税均等割	-	1.65%
評価性引当額の増減	-	0.38%
その他	-	0.88%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	33.75%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

当社グループは、営業所等の不動産賃借契約に伴う原状回復義務について、当該賃借契約に関連する敷金が資産計上されており、当該計上額に関連する部分について、当該資産除去債務の負債計上額及びこれに対応する除去債務費用の資産計上額に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうちの当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営会議で、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは主として、電子計測器類の販売及び修理、校正等を行っており、国内においては当社及び子会社が、中国においては電計貿易(上海)有限公司、その他アジア地域においてはその他の現地法人が、それぞれ担当しております。

現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取扱う商品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、販売及び修理、校正等のサービス体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」「中国」「東南アジア等の「その他」の3つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	日本	中国	その他	
売上高				
外部顧客への売上高	77,599,176	11,730,588	4,038,402	93,368,166
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,667,754	286,575	149,257	4,103,588
計	81,266,930	12,017,164	4,187,660	97,471,755
セグメント利益	3,366,719	300,259	89,947	3,756,926
その他の項目				
減価償却費	102,695	143,850	17,851	264,397

(注) 1 報告セグメントにおける国又は地域は、販売元を基準としているため、日本から海外取引先への直接売上高については、外部顧客への売上高において上記のセグメント区分「日本」に含まれております。

2 「その他」の区分に属する主な国又は地域
その他・・・タイ、シンガポール、ベトナム、マレーシア、韓国、台湾、インドネシア、フィリピン、インド、アメリカ

3 当社グループでは、資産及び負債は報告セグメント別に配分していないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	日本	中国	その他	
売上高				
外部顧客への売上高	68,521,647	11,121,193	3,026,673	82,669,514
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,426,177	191,847	187,839	2,805,864
計	70,947,825	11,313,041	3,214,512	85,475,379
セグメント利益又は損失()	2,836,608	100,466	30,267	2,906,807
その他の項目				
減価償却費	135,728	212,137	17,864	365,730

(注) 1 報告セグメントにおける国又は地域は、販売元を基準としているため、日本から海外取引先への直接売上高については、外部顧客への売上高において上記のセグメント区分「日本」に含まれております。

2 「その他」の区分に属する主な国又は地域
その他・・・タイ、シンガポール、ベトナム、マレーシア、韓国、台湾、インドネシア、フィリピン、インド、アメリカ

3 当社グループでは、資産及び負債は報告セグメント別に配分していないため、記載を省略しております。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	97,471,755	85,475,379
セグメント間取引消去	4,103,588	2,805,864
連結財務諸表の売上高	93,368,166	82,669,514

(単位:千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,756,926	2,906,807
セグメント間取引消去	2,997	1,419
たな卸資産の調整額	16,767	329
全社費用	1,320,908	1,016,324
連結財務諸表の営業利益	2,449,786	1,892,231

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	264,397	365,730	-	-	264,397	365,730

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 商品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	電子計測器	製造・加工・ 検査装置	電子部品・ 機構部品	PC及び 関連製品	環境・評価・ 試験機器	画像測定・ 表面観察	その他	合計
外部顧客への 売上高	36,196,829	13,256,117	12,615,664	6,625,548	7,687,380	4,940,572	12,046,053	93,368,166

2 地域ごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 商品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	電子計測器	製造・加工・ 検査装置	電子部品・ 機構部品	PC及び 関連製品	環境・評価・ 試験機器	画像測定・ 表面観察	その他	合計
外部顧客への 売上高	32,762,198	9,595,781	11,523,447	6,312,025	6,288,388	5,378,559	10,809,114	82,669,514

2 地域ごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

「日本」セグメントにおいて、新栄電子計測器株式会社の全株式を取得し、連結子会社化したことにより、負ののれん発生益を計上しております。

なお、当連結会計年度における、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、34,671千円であります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	柳 丹峰	-	-	当社代表取締役	(被所有)直接1.87	-	連結子会社株式取得	23,745	-	-

(注) 連結子会社株式の取得については双方協議のうえ、決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	2,473.63円	2,655.07円
1株当たり当期純利益	215.47円	186.93円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,690,745	1,466,835
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,690,745	1,466,835
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,846	7,846

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,417,440	4,798,344	0.79	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,254,856	2,120,964	0.41	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,036	4,455	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,950,724	2,485,665	0.35	2022年4月～ 2025年7月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	9,425	15,908	-	-
合計	11,634,482	9,425,336	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、リース債務については平均利率を記載しておりません。
3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	857,964	749,123	692,856	185,722
リース債務	4,488	4,522	3,865	3,032

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の負債計上額及びこれに対応する除去債務費用の資産計上額に代えて、営業所等の不動産賃借契約に伴う敷金の回収が、最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうちの当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を採用しているため、該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	15,897,733	35,523,540	54,444,012	82,669,514
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	81,331	365,171	898,810	2,149,679
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	24,026	210,438	576,194	1,466,835
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	3.06	26.82	73.43	186.93

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	3.06	23.76	46.61	113.50

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,789,051	3,850,971
受取手形	302,830	272,627
電子記録債権	3,385,548	3,014,773
売掛金	29,698,068	27,563,655
商品	1,644,675	1,199,954
前渡金	108,223	143,885
前払費用	9,195	11,355
その他	351,732	268,382
貸倒引当金	2,061	678
流動資産合計	38,287,265	36,324,927
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,537,706	2,545,886
減価償却累計額	209,249	259,994
建物(純額)	2,328,457	2,285,892
構築物	14,337	14,337
減価償却累計額	12,455	12,662
構築物(純額)	1,882	1,675
車両運搬具	11,020	11,020
減価償却累計額	8,459	10,382
車両運搬具(純額)	2,560	637
工具、器具及び備品	243,993	341,280
減価償却累計額	177,129	196,771
工具、器具及び備品(純額)	66,863	144,508
土地	1,180,789	1,315,789
リース資産	11,725	11,725
減価償却累計額	1,205	3,142
リース資産(純額)	10,519	8,582
建設仮勘定	-	26,006
有形固定資産合計	3,591,072	3,783,092

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
無形固定資産		
借地権	3,806	3,806
ソフトウェア	22,676	24,696
その他	15,315	15,315
無形固定資産合計	41,797	43,817
投資その他の資産		
投資有価証券	1,023,770	1,346,542
関係会社株式	2,088,978	2,566,832
出資金	10	10
長期貸付金	-	31,000
従業員に対する長期貸付金	1,761	2,925
関係会社長期貸付金	400,250	295,200
破産更生債権等	53,065	25,347
繰延税金資産	60,785	-
その他	355,156	558,087
貸倒引当金	34,565	13,212
投資その他の資産合計	3,949,212	4,812,733
固定資産合計	7,582,082	8,639,643
資産合計	45,869,348	44,964,571

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	4,775,181	4,222,161
買掛金	12,829,646	12,814,522
短期借入金	6,800,000	4,100,000
1年内返済予定の長期借入金	1,242,856	1,992,856
リース債務	2,036	2,069
未払金	6,994	7,340
未払費用	569,772	586,578
未払法人税等	205,677	395,416
前受金	88,955	157,007
預り金	79,491	87,205
その他	3,807	261,513
流動負債合計	26,604,419	24,626,670
固定負債		
長期借入金	2,707,146	2,464,290
リース債務	9,425	7,356
繰延税金負債	-	7,162
その他	500	500
固定負債合計	2,717,071	2,479,308
負債合計	29,321,491	27,105,979
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,159,170	1,159,170
資本剰余金		
資本準備金	1,333,000	1,333,000
資本剰余金合計	1,333,000	1,333,000
利益剰余金		
利益準備金	137,800	137,800
その他利益剰余金		
別途積立金	4,310,000	4,310,000
繰越利益剰余金	9,485,146	10,510,775
利益剰余金合計	13,932,946	14,958,575
自己株式	29,995	30,073
株主資本合計	16,395,120	17,420,671
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	152,737	437,920
評価・換算差額等合計	152,737	437,920
純資産合計	16,547,857	17,858,592
負債純資産合計	45,869,348	44,964,571

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	80,283,227	69,935,071
売上原価		
商品期首たな卸高	1,782,188	1,644,675
当期商品仕入高	72,447,867	62,321,478
合計	74,230,056	63,966,154
商品期末たな卸高	1,651,172	1,206,702
商品評価損	6,497	4,412
商品売上原価	72,585,380	62,763,864
売上総利益	7,697,847	7,171,206
販売費及び一般管理費	¹ 5,850,960	¹ 5,464,464
営業利益	1,846,887	1,706,741
営業外収益		
受取利息	16,206	12,388
受取配当金	² 181,019	² 226,154
仕入割引	45,939	38,696
貸倒引当金戻入額	22,495	22,735
為替差益	-	74,621
その他	34,731	47,547
営業外収益合計	300,393	422,144
営業外費用		
支払利息	60,409	47,694
為替差損	36,857	-
その他	3,621	2,460
営業外費用合計	100,888	50,155
経常利益	2,046,391	2,078,730
特別利益		
投資有価証券売却益	23,482	70,034
特別利益合計	23,482	70,034
特別損失		
固定資産除却損	³ 12,826	³ 73
投資有価証券評価損	134	50,638
関係会社株式評価損	38,133	35,781
特別損失合計	51,093	86,492
税引前当期純利益	2,018,781	2,062,271
法人税、住民税及び事業税	616,259	655,305
法人税等調整額	17,181	11,009
法人税等合計	633,440	644,295
当期純利益	1,385,340	1,417,976

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,159,170	1,333,000	1,333,000	137,800	4,310,000	8,507,848	12,955,648
当期変動額							
剰余金の配当						408,043	408,043
当期純利益						1,385,340	1,385,340
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	977,297	977,297
当期末残高	1,159,170	1,333,000	1,333,000	137,800	4,310,000	9,485,146	13,932,946

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	29,868	15,417,950	316,751	316,751	15,734,701
当期変動額					
剰余金の配当		408,043			408,043
当期純利益		1,385,340			1,385,340
自己株式の取得	126	126			126
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			164,014	164,014	164,014
当期変動額合計	126	977,170	164,014	164,014	813,155
当期末残高	29,995	16,395,120	152,737	152,737	16,547,857

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
				別途積立金			
当期首残高	1,159,170	1,333,000	1,333,000	137,800	4,310,000	9,485,146	13,932,946
当期変動額							
剰余金の配当						392,347	392,347
当期純利益						1,417,976	1,417,976
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,025,629	1,025,629
当期末残高	1,159,170	1,333,000	1,333,000	137,800	4,310,000	10,510,775	14,958,575

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	29,995	16,395,120	152,737	152,737	16,547,857
当期変動額					
剰余金の配当		392,347			392,347
当期純利益		1,417,976			1,417,976
自己株式の取得	78	78			78
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			285,183	285,183	285,183
当期変動額合計	78	1,025,550	285,183	285,183	1,310,734
当期末残高	30,073	17,420,671	437,920	437,920	17,858,592

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

3 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

主な耐用年数

建物 3年～50年

車両運搬具 4年

工具、器具及び備品 3年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用していません。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理してあります。

6 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上してあります。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...商品輸出による外貨建売上債権、商品輸入による外貨建買入債務及び外貨建
予定取引

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の利息

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。

また、金利スワップは特例処理の要件を充たしており、その判定をもって有効性の評価に代えております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(政策的に保有するたな卸資産)

1 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
商品	960,495

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

1の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(政策的に保有するたな卸資産)」の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症について)

当期の財務諸表の作成にあたって、2021年度上期に新型コロナウイルス感染症の影響が継続するものとして見通せる影響を会計上の見積り及び仮定の設定において検討しておりますが、現時点において重要な影響を与えるものではないと判断しております。ただし、今後の状況の変化によって判断を見直した結果、翌事業年度以降の財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

受取手形割引高及び電子記録債権割引高

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
受取手形割引高	573,944千円	502,135千円
電子記録債権割引高	973,887千円	948,852千円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給与手当	2,207,074千円	2,199,788千円
賞与	893,962千円	973,777千円
法定福利費	601,583千円	618,061千円
減価償却費	67,398千円	91,037千円

おおよその割合

販売費	56%	62%
一般管理費	44%	38%

2 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
受取配当金	153,451千円	202,717千円

3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	2,197千円	- 千円
工具、器具及び備品	10,629千円	73千円
計	12,826千円	73千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
子会社株式	2,054,623	2,544,565
関連会社株式	34,355	22,266

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	15,915千円	25,713千円
未払賞与	87,651千円	92,509千円
貸倒引当金	11,215千円	4,253千円
関係会社株式評価損	146,661千円	157,617千円
投資有価証券評価損	32,066千円	45,139千円
その他	53,406千円	55,461千円
繰延税金資産小計	346,915千円	380,696千円
評価性引当額	218,721千円	241,492千円
繰延税金資産合計	128,193千円	139,203千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	67,408千円	146,366千円
繰延税金負債合計	67,408千円	146,366千円
繰延税金資産(負債)純額	60,785千円	7,162千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額	当期償却額	差引 当期末残高
有形固定資産							
建物	2,537,706	8,180	-	2,545,886	259,994	50,573	2,285,892
構築物	14,337	-	-	14,337	12,662	207	1,675
車両運搬具	11,020	-	-	11,020	10,382	1,923	637
工具、器具及び備品	243,993	98,887	1,600	341,280	196,771	21,168	144,508
土地	1,180,789	135,000	-	1,315,789	-	-	1,315,789
リース資産	11,725	-	-	11,725	3,142	1,936	8,582
建設仮勘定	-	36,006	10,000	26,006	-	-	26,006
有形固定資産計	3,999,572	278,073	11,600	4,266,045	482,953	75,809	3,783,092
無形固定資産							
借地権	3,806	-	-	3,806	-	-	3,806
ソフトウェア	145,177	12,195	446	156,926	132,230	10,175	24,696
その他	15,315	-	-	15,315	-	-	15,315
無形固定資産計	164,298	12,195	446	176,047	132,230	10,175	43,817

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	36,626	12,825	-	35,561	13,891

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	(特別口座)
取扱場所	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 NMF竹橋ビル6階 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 NMF竹橋ビル6階 東京証券代行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.n-denkei.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度 第75期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月29日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2020年6月29日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書
第76期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月7日関東財務局長に提出。
第76期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月10日関東財務局長に提出。
第76期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月9日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書
2020年7月2日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年 6月28日

日本電計株式会社
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 村 淳 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村 瀬 征 雄

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電計株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電計株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

政策的に保有するたな卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当連結会計年度の連結貸借対照表に政策的に保有するたな卸資産を960,495千円計上しており、当該金額はたな卸資産の55.1%を占めている。また、連結財務諸表 注記事項（連結損益計算書関係） 1に記載のとおり、当連結会計年度において、収益性の低下に伴うたな卸資産評価損を13,633千円計上している。</p> <p>会社は、電子計測器や環境試験機等の販売及び修理、校正等の事業を営んでおり、主要市場である自動車業界や電子・電機業界など幅広い顧客に対する電子計測器や環境試験機等を取り扱うため、たな卸資産の種類は多岐にわたっており、また、政策的に多くの電子計測器や環境試験機等を保有している。これらのたな卸資産は、ライフサイクルが長く、販売までの期間が長期間となることが多い。</p> <p>会社は政策的に保有するたな卸資産の評価にあたって、過去の販売実績等より収益性の低下が認められる商品及び営業循環過程から外れた商品について、当該商品を抽出し、過年度の販売実績、受注状況、新商品との取替等を踏まえて一定の仮定のもと将来の販売見込みを評価し、たな卸資産評価損を計上している。</p> <p>経営者によるたな卸資産の評価は、多品種のたな卸資産を対象として個々の特性に応じて行うため、見積りの要素が大きいうえに、長期間にわたる将来の販売可能性に係る見積りとなることから、一定の不確実性があり、当該事項がたな卸資産の評価に重要な影響を及ぼす。</p> <p>上記の理由から、当監査法人は、たな卸資産の評価を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、たな卸資産の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営者によるたな卸資産の評価に関する内部統制を理解し、整備及び運用状況の有効性の評価手続を実施した。評価に当たっては、特に将来の販売可能性が、品目ごとの滞留期間に応じて合理的に見積もられていることを確かめる内部統制に焦点を当てた。 ・たな卸資産の評価において使用するITシステムデータについて、監査法人内のIT専門家と連携して、その正確性と網羅性を検証した。 ・事業環境やたな卸資産の主な種別ごとの販売計画や販売状況を把握するために、重要会議体の議事録の閲覧及び経営者等への質問を実施した。 ・経営者の収益性に関する過年度の見積りと実績を比較し、経営者による見積りの精度を評価した。 ・収益性低下のリスクが相対的に高まっている品目について、将来の販売可能性に関する経営者の見積り及び仮定が、過年度の販売実績や営業担当者の交渉状況等を反映した受注の状況や新商品との取替の有無等を踏まえた合理的なものになっているかどうかを検証した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本電計株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本電計株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月28日

日本電計株式会社
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 村 淳 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村 瀬 征 雄

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電計株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第76期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電計株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

政策的に保有するたな卸資産の評価

会社は、財務諸表注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当事業年度の貸借対照表に政策的に保有するたな卸資産を960,495千円計上している。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（政策的に保有するたな卸資産の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。